

1 「草津っ子」育み事業

●目標値 子育てのしやすさ(アンケート調査の実施)

「草津市は子育てしやすいところですか。」の問いに「そう思う／どちらかというと思う」と答えた人の割合

	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	実績	
		実績	目標値					R7	差
満足度	%	87.5	87.8	88.1	88.4	88.7	89	88.5	0.7

2 社会生活に困難を有するこども・若者やその家族に寄り添うきめ細かな支援

●ひとり親家庭の暮らし向きの向上

「暮らし向きについてどう感じていますか。」の問いに「大変苦しい／苦しい」と答えた人の割合

	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	実績	
		実績	目標値					R7	差
割合	%	63.2	62.6	62	61.4	60.8	60.2	59.5	▲ 3.1

●子育て短期支援事業の実施(地域子ども・子育て支援事業の確保方策を再掲)

保護者の病気等により家庭での養育が一時的に困難な場合に児童養護施設等でこどもを預かる事業の延べ利用日数

	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	実績	
		実績	目標値					R7	差
延べ利用 日数	人日	756	784	813	843	874	906	994	210

●発達に支援が必要な方への相談件数

発達面に関する本人・家族への支援や関係機関との連携による切れ目のない相談支援の件数

	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	実績	
		実績	目標値					R7	差
延べ 相談件数	件	3,914	3,992	4,032	4,073	4,113	4,154	4,008	16

3 こども・若者の社会参画・意見表明

●こども・若者との直接対話の機会やこども・若者の意見反映による取組の実施数

	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	実績	
		実績	目標値					R7	差
実施数	回	5	5	5	5	6	6	5	0

4 こども・若者の居場所づくり

●特色ある体験活動を行った児童育成クラブの割合

	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	実績	
		実績	目標値					R7	差
取り組んだクラブの割合	%	73	80	85	90	95	100	97.4	17.4

草津市こども・若者計画掲載事業の実績と実施予定

資料3-1

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度実績	令和8年度予定
1	産前産後保険税軽減の実施	国民健康保険の被保険者の方で出産予定または出産された方の産前産後期間の保険税を軽減します。	保険年金課 税務課	軽減件数 72件	見込軽減件数 78件
2	出産一時金の支給	国民健康保険の被保険者が出産したとき、出産した被保険者に対し出産育児一時金を支給します。	保険年金課	支給件数 66件	見込支給件数 78件
3	結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタート時に必要な新居の購入や賃貸、引越しにかかる費用を補助します。	こども若者政策課	申請件数 62件(新規31件+継続31件) 補助金(上限額) 29歳以下:60万円、39歳以下:30万円	申請件数 55件 補助金(上限額) 29歳以下:60万円、39歳以下:30万円
4	妊産婦健診費の助成	妊産婦健診を公費負担助成し、妊産婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できるようにします。	子育て相談センター	妊婦健診受診券発行者数:1,191人 (県内:1,088人、県外:103人)	妊婦健診受診券発行者数:1,116人 (県内:1,060人、県外:56人)
5	すこやか訪問の推進	生後4か月までの乳児がいる家庭に助産師か保健師が訪問し、育児への助言等を行い、不安の軽減を図ります。また、育児支援の必要なケースを早期発見し、適切な子育て支援サービスにつなげます。	子育て相談センター	対象者1040人に対し、994人すこやか訪問実施。訪問率は98%であった。育児への助言等を行い不安の軽減を図った。また、適切な子育て支援サービスや継続支援につなげた。	継続実施します。
6	子育て相談センターでの相談の実施	妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援として、専門職による総合相談や情報提供を実施します。また、継続支援が必要な場合は関係課と連携して適切な支援につなげることで、より安心して子育てができる環境づくりを推進します。	子育て相談センター	妊娠届出者数(転入者含む):1,191人 相談延べ件数 888人	これまでの事業を継続することに加え、10月から電子版母子手帳を活用した情報提供を実施します。
7	産前・産後サポート(産後電話相談事業)の実施	産後1か月頃までの産婦に電話相談を行い、産婦の心身の状態、育児状況を確認し、様々な不安や悩みを聞き、助言を行うことで、不安の軽減を図ります。また、育児不安が強い等支援を必要とする人を早期に発見し、産後ケア事業等適切なサービスにつなぎ、継続して支援します。	子育て相談センター	継続実施します。 実施率99.8%	継続実施します。
8	産後ケア事業の実施	産後(生後)1年未満の産婦および乳児で、家族等から十分な支援が受けられず、①産婦に心身の不調がある、または、②産婦に育児不安がある人に、医療機関での宿泊サービスや助産師による訪問サービスを提供し、産婦の心身のケア、育児相談・助言等を行います。	子育て相談センター	【宿泊サービス】利用泊数:190泊 【通所サービス】50日 【訪問サービス】33日	産後ケア事業を希望する産婦に、宿泊、通所および訪問サービスを継続して実施します。
9	マタニティマーク、ベビーカーマークの普及啓発	マタニティマーク、ベビーカーマークの利用の促進、周囲への周知・啓発をすることにより、安心してこどもを産み、子育てできるあたたかいまちづくりを推進します。	子育て相談センター	啓発品の作成・配布やポスター、HP、市庁舎デジタルサイネージ等での周知によりベビーカーマークの普及啓発に努めました。	継続実施します。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
10	出産・子育て応援給 付金事業の実施	全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から伴走型相談支援を充実し、経済的支援と一体的に、出産・子育て応援給付金の支給を実施します。なお、令和7年4月1日からは「妊婦のための支援給付」として支給予定です。	子育て相談セ ンター	妊婦支援給付金1,948件 出産・子育て応援給付金203件	妊娠期から切れ目のない支援を行うため、「妊婦のための支援給付」として、妊娠届出後に妊婦1人あたり5万円、出産後に妊娠していた胎児1人あたり5万円を支給します。 見込数 妊婦支援給付金2,443人
11	草津っ子サポート事 業	1歳までの乳児を養育している家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。また、利用者のニーズを把握しながら、関係機関と連携し、必要な支援につなげます。	こども家庭若 者課	ヘルパー派遣事業 396時間	ヘルパー派遣事業 1,980時間
12	多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業	妊娠したときから産後3歳までの多胎児を養育している家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。また、関係部署と連携し、対象者への制度周知を行い、必要な支援につなげます。	こども家庭若 者課	ヘルパー派遣事業 638時間	ヘルパー派遣事業 927時間
13	乳幼児健診の実施	こどもの健全な育成、健康増進を図るため、4か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児健診を実施します。また、未受診児については、電話・訪問等で受診勧奨を行います。	子育て相談セ ンター	1か月児健診 891人 4か月児健診 1,028人 10か月児健診 1,084人 1歳6か月児健診 1,140人 2歳6か月児健診 1,125人 3歳6か月児健診 1,171人	こどもの健全な育成、健康増進を図ります。また、未受診者に対して電話や訪問、関係機関との連携により状況把握に努めます。
14	離乳食レストランの充 実	4～10か月の乳児を育児している者が離乳食の進め方を習得することと、親同士が交流を持ち、育児不安を解消することを目的に実施します。	子育て相談セ ンター	21回開催	21回実施予定
15	家庭訪問における相 談の実施	保健師が訪問にて養育等の指導・助言を行います。必要に応じて、栄養士や歯科衛生士、心理判定員等の専門職と連携します。	子育て相談セ ンター	支援が必要な方に対して、保健師が訪問や電話等による相談支援を行いました。また、必要時には多職種と連携し支援を実施しました。	支援が必要な親子に対して、保健師が訪問や電話等による相談支援を行います。必要に応じて、栄養士や歯科衛生士、心理判定員等の専門職や関係機関と連携した支援を実施します。
16	こどもの事故防止に 向けた啓発や情報提 供	こどもの事故防止のため、保健センター内の掲示や、すこやか手帳交付時、乳幼児健診時にチラシ等を配布し、情報提供を行います。	子育て相談セ ンター	すこやか手帳交付時や乳幼児健診等でチラシを配布し、こどもの事故防止について啓発を行いました。また、すこやか訪問2回目で家庭環境を確認しながら乳幼児の事故予防について啓発しました。	すこやか手帳交付時や乳幼児健診等でチラシを配布し、こどもの事故防止について啓発を行います。また、すこやか訪問2回目で家庭環境を確認しながら乳幼児の事故予防について啓発します。
17	たばこ対策事業	母子健康手帳交付時やすこやか訪問、各乳幼児健診時に、喫煙している保護者等に対し、チラシ等を活用して妊娠中の喫煙リスクを周知し、喫煙啓発を実施します。	子育て相談セ ンター	アンケートや面談を通して喫煙状況を把握し、妊産婦やパートナー、乳幼児の保護者に対し啓発用品を配付し、禁煙や受動喫煙防止に関する啓発や情報提供を行いました。	アンケートや面談を通して喫煙状況を把握し、妊産婦やパートナー、乳幼児の保護者に対し啓発用品を配付し、禁煙や受動喫煙防止に関する啓発や情報提供を行います。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
18	公立認定こども園、保育所や小中学校の健康診断、就学時の健康診断の実施	公立認定こども園、保育所や小中学校に在籍する幼児・児童・生徒、また、次年度に小学校に入学する新1年生を対象に、健康の保持増進を図るため、健康診断を実施します。	幼児課 学校教育課	(幼児課) 定期健康診断を実施しました。(内科健診、歯科健診) (学校教育課) 令和8年度入学予定者を対象に、就学時健康診断を実施しました。	(幼児課) 定期健康診断の実施(内科健診、歯科健診) (学校教育課) 新1年生を対象に就学時健康診断を実施します。
19	食育の普及啓発	栄養や食生活に関する正しい知識の普及と啓発を行います。	健康増進課	食育の日や食育月間において、食育の大切さや、朝食の大切さ、栄養バランスを考えた食事摂取について啓発を行い、市民の食に対する意識の向上に寄与することができました。	食育の日や食育月間において、食に対する関心や共食への意識の向上等、食育の取組を推進します。
20	栄養相談の実施	妊娠届出時や、すこやか訪問、乳幼児健診等の機会に栄養や食生活に関する知識の提供、相談・指導を実施します。	子育て相談センター	栄養士による栄養相談実施件数 乳幼児健診:878件 電話相談:132件 訪問:4件 来所相談:56件 オンライン:1件	栄養状態や食生活に関して支援が必要な親子に対して、保健師、助産師、保育士、管理栄養士などの専門職が知識の提供、相談・支援を実施します。
21	認定こども園、幼稚園、および保育所(園)での食育の推進	健康を支える「食」へのこどもたちの関心を高めるとともに、食育研修や調理担当者への研修等により、保育教諭等のスキルアップに努め、食育を推進します。	幼児課	食育推進会議を毎月実施するとともに、公立私立問わず参加できる食育研修会を2回実施しました。また、食育の日として、毎月19日に「食」への関心を高める取り組みを行いました。	食育推進会議(毎月) 幼児課主催研修2回(公私立) 「食育の日」毎月19日の取組
22	食農教育推進事業(はたけのこ体験事業)	就学前教育・保育施設の園児を対象に、草津市の伝統野菜である「山田ねずみ大根」を「育てる」、「収穫する」、「食べる」といった一貫した食農教育を実施します。	農林水産課	市内の就学前教育保育施設のうち、公立園・民園17か所に在籍する園児519名を対象に実施しました。	市内の就学前教育保育施設のうち、公立園・民園17か所に在籍する園児519名を対象に実施します。
23	小中学校での食に関する指導	市立小中学校の児童生徒を対象に、食や栄養に関する授業や指導を実施します。	学校教育課 学校給食センター	市内14小学校において、学級担当と連携し、児童へ食に関する指導を実施した。(全学年で合計206回)	市立小中学校の児童生徒を対象に、食や栄養に関する授業や指導を実施します。
24	妊婦教室	もうすぐママ・パパになる夫婦とその家族が安心して赤ちゃんを迎えられるよう、また、将来育児について相談しあえる友だちづくりのきっかけとなるよう講座を開催します。	子育て相談センター	開催数:12回 参加者数:237名	開催回数12回(ぽかぽかタウン、ミナクサ☆ひろば、ココクル♥ひろばで各4回開催)
25	ブックスタート事業	生後6か月から1歳未満の乳児がいる家庭を保育士が訪問し、育児相談・情報提供を行う「すこやか訪問」実施時に、親子のコミュニケーションづくりのきっかけとして絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行うブックスタート事業の推進に努めます。	子育て相談センター	訪問件数 1,059件	継続実施します。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
26	乳幼児健診における 家庭読書の啓発	1歳6か月児健診でリーフレットを配布し、親子で読書する機会 の大切さを周知します。	子育て相談セ ンター (図書館) (生涯学習課)	【子育て相談センター】 1歳6か月児健診でリーフレットを 配布し、親子で読書する機会の大 切さを周知しました。 【図書館】 2歳半、3歳半乳幼児健診時に司書 が読書相談を行いました。 ○2歳半健診: 32回、1,027人 ○3歳半健診: 32回、1,057人	【子育て相談センター】 1歳6か月児健診でリーフレットを 配布し、親子で読書する機会の大 切さを周知します。 【図書館】 2歳半、3歳半健診でリーフレットを 配布し、親子で読書する機会の大 切さを周知します。
27	家庭教育に関する学 習機会の提供	乳幼児期における子育ての重要性について理解を促進するた め、認定こども園、幼稚園および保育所(園)で保護者向けの 子育て研修会や講座を開き、各施設と協働でこどもの豊かな 成長・発達を支える環境づくりに努め「家庭教育力」を高めます。	幼児課	各施設において研修会を開催しま した。	各施設において研修会を開催しま す。
28	家庭教育サポート事 業の推進	全ての教育の出発点として重要な家庭教育への関わりを高め るための情報発信を進めます。また、基本的な生活・学習習 慣、豊かな情操、基本的倫理観、自立心などの形成に向けた、 学習機会の提供など、家庭での教育力を高める支援を進めま す。	生涯学習課	家庭教育講座 13回 家庭教育応援ナビの発行 年8回 すこやか訪問による家庭教育啓発 リーフレットの配布 1,059人 2歳6か月児・3歳6か月児健診で の絵本の交換会の実施 アートフェスタでの絵本の交換会の 参加者 259人	家庭教育講座 14回 家庭教育応援ナビの発行 年12回 すこやか訪問における家庭読書啓 発リーフレットの配布 2歳6か月児・3歳6か月児健診で の絵本の交換会の実施 アートフェスタでの本の交換会の出 展
29	乳幼児と保護者対象 のおはなし会の開催	手遊びや歌遊び等親子のスキンシップを中心に、絵本の読み 聞かせや選び方のアドバイス等も行います。	図書館	本館は毎月第二木曜、南館は毎月 第四木曜に実施しました。 ○参加人数:計455人	引き続き手遊びや歌遊び等親子の スキンシップを中心に、絵本の読み 聞かせや選び方のアドバイス等 を行います。
30	幼保一体化の推進	就学前教育・保育施設について、保育定員の維持・保育の質の 向上を前提に、各事業者の意向等を踏まえ、認定こども園へ の移行を促進します。	こども若者政 策課 幼児課 幼児施設課	公立保育所の幼保一体化につい ては、依然として保育需要が高い傾 向にあることから、待機児童の解消 を最優先とする必要があり、引き続 き待機児童や就学前人口の推移等 の動向を注視し、将来的な実施に ついて検証を進めました。	公立保育所の幼保一体化につい ては、依然として保育需要が高い傾 向にあることから、待機児童の解消 を最優先とする必要があり、引き続 き待機児童や就学前人口の推移等 の動向を注視し、将来的な実施に ついて検証を進めます。
31	地域型保育事業への 巡回支援	各施設における保育内容や特別な支援を必要とする保育につ いて相談支援を行い、保育の充実を図ります。	幼児課	指導員2人を配置し、地域型保育施 設(24施設)への支援を実施しまし た。	指導員2人配置 地域型保育施設(27施設)を支援

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
32	多様な主体の参入促進	小規模保育事業、特定教育・保育施設への民間事業者の参入促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進するとともに、適切な運営や保育体制となるよう市の支援・指導を行います。また、研修の充実や積極的に施設間の情報交換の場を持つことで、市内の教育・保育施設全体の質の向上を図ります。	幼児課	指導員2人を配置し、地域型保育施設(24施設)、認可外保育施設(16施設)に対して、巡回による指導や支援を実施しました。	指導員2人配置(42施設支援) 地域型保育施設27施設 認可外保育施設15施設 認可外監査事務員 1人配置
33	保育士等の確保	県、関係機関、養成校等と連携を図りながら、有資格者および資格取得見込者への働きかけを積極的に実施し、保育士等の確保に取り組みます。県、関係機関と連携を図りながら、有資格者の再就職支援に取り組みます。	幼児課	滋賀県保育協会主催の就職フェアに参加し、公立園のPRを行いました。また、養成校への訪問を強化し、草津市で保育士として働くことの魅力を積極的に発信することで、保育士の確保につなげました。	滋賀県保育協議会主催の就職フェアへ参加 養成校への訪問 県および関係機関との連携
34	紙おむつ無償化事業	定期的に市内の保育施設等に紙おむつをお届けし、おむつへの名前書きや補充等の保護者の負担や、保育士のおむつ管理に係る負担を軽減し、保育の質の向上を目指します。	幼児課	市内の保育施設(71施設)へおむつ等の無償提供を実施しました。	市内の保育施設(74施設)へおむつ等の無償提供を実施します。
35	保育士等奨学金返還支援事業	大学等の在学中に奨学金の貸与を受けて修学し、卒業後に新たに市内の保育施設等へ就職した保育士に対し、奨学金返還に係る費用を支援することで、職場への定着を促進し、保育人材の確保を図ります。	幼児課	保育士等奨学金返還支援を実施し、33人に支援を行うことで、職場への定着を促進しました。	対象者へ支援し、職場への定着を促進します。
36	保育士等就職定着応援支援事業	保育士の確保が困難な状況下にあることから、働きがいのある就業環境を構築し、離職を防止するため、市内の私立保育施設等に新たに就職された保育士を対象に「就職定着応援支援金」を支給します。	幼児課	保育士等就職定着応援支援を実施し、154人に支援を行うことで、職場への定着を促進しました。	対象者へ支援し、職場への定着を促進します。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
37	就学前の教育・保育 の充実(保育認定)	保護者が就労等により家庭で保育を受けることができない乳幼児に対して、就学前の教育・保育を実施するため、保育ニーズを満たす施設や人材の確保に努めます。	幼児課 幼児施設課	(幼児課) 保育士等奨学金返還支援、保育士等就職定着応援支援を実施し、保育士の人材確保を行うとともに、就業継続および離職防止を促進しました。 (幼児施設課) 民間保育施設の定員見直しにより、保育定員が5人増となりました。また、小規模保育施設を3施設整備し、57人の保育定員を確保しました。(令和8年4月開所) 保育ニーズを満たすために、確保方策とともに人材の確保も重要であることから、引き続き、保育士確保事業(保育士宿舍借り上げ支援事業補助金、保育体制強化事業補助金、保育補助者雇上強化事業補助金、保育士等処遇改善費補助金)、および令和5年度より新たに開始した「保育士等奨学金返還支援事業」、「保育士等就職定着応援支援事業」を実施することにより、保育士の人材確保を行うとともに、就業継続および離職防止を図りました。	(幼児課) 保育士等奨学金返還支援事業および保育士等就職定着応援支援事業を実施することにより、保育士の人材確保を行うとともに、就業継続および離職防止を図ります。 (幼児施設課) 保育ニーズを満たすために、確保方策とともに人材の確保も重要であることから、引き続き、保育士確保事業(保育士宿舍借り上げ支援事業補助金、保育体制強化事業補助金、保育補助者雇上強化事業補助金、保育士等処遇改善費補助金)、および令和5年度より新たに開始した「保育士等奨学金返還支援事業」、「保育士等就職定着応援支援事業」を実施することにより、保育士の人材確保を行うとともに、就業継続および離職防止を図ります。
38	就学前の教育・保育 の充実(教育認定)	学校教育法に基づき、就学前の幼児に対して、幼児期の学校教育を実施します。	幼児課 幼児施設課	1,982人	1,912人
39	教育・保育ニーズを満 たす施設の整備	就学前人口の推移や教育・保育ニーズ等の動向を見極めながら、待機児童の解消やさらなる子育て支援の充実に必要となる施設の整備を進めます。	幼児施設課	令和8年度4月開所の小規模保育施設を、3施設整備しました。	保育需要の高さを踏まえ、令和8年度中に小規模保育施設を1施設と、既存園の分園を2施設整備(いずれも令和9年4月開所)することで、待機児童の解消を目指します。
40	教育・保育環境の充 実	保育所等において、教育・保育環境の維持・向上を図るため、必要な設備の更新や改修を行います。	幼児施設課	ファシリティマネジメント短期実施計画に位置付けられた改修工事の他、笠縫東こども園において、視認性および排水機能の向上により、登降園時に保護者や園児がより安全に通行できるよう正門改修工事を実施しました。	ファシリティマネジメント短期実施計画に位置付けられた改修工事(実施設計)を実施します。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
41	就学前教育・保育施設を対象とした研修	就学前教育・保育内容の充実に向けて、必要な研修を実施します。	幼児課	研修を全18回実施。うち6回は協定大学との共催で研修を実施しました。	研修回数回19回 協定大学との共催研修6回
42	保育実践交流研修の実施	創意工夫のある教育・保育内容の創造に努め、乳幼児期に必要な経験の保障を行います。また、円滑な運営や保育実践を生み出すための研究と検証を行います。	幼児課	公立就学前教育・保育施設13園(所)で公開保育等を実施し、教育・保育内容を共有し、充実を図りました。	公立就学前教育・保育施設において公開保育等を実施し、教育・保育内容の共有や充実を図ります。
43	就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進	こどもの育ちを繋いでいくという共通認識の醸成により、幼児期の教育の質的向上と小学校教育との円滑な接続を図るため、草津市幼保小接続会議を開催し、架け橋期カリキュラムの作成、活用を目指します。	幼児課 学校教育課	(幼児課) 草津市幼保小接続推進会議で全体会および合同研修会、各中学校区における公開授業・保育を実施しました。 また、架け橋期カリキュラムを完成させ、各学区の方向性を共有し活用しました。	草津市就学前教育・保育研究会の開催 公立就学前教育・保育施設数13園(所) 私立就学前教育・保育施設数34施設
44	ステップアップ推進事業	保育者の指導力向上のため園内研究会を開催するとともに、質の高い学びが得られる体験活動の充実や地域、園の特色を生かした教育・保育の充実を図ります。	幼児課	公立就学前教育・保育施設(教育認定在籍施設)で保育教諭の指導力向上のための園内研究会を開催し、質の高い学びが得られる体験活動の充実や地域、園の特色を生かした教育・保育の充実を図りました。	公立就学前教育・保育施設数(教育認定在籍施設)において、園内研究会を開催し、教育・保育内容の充実を図ります。
45	保育体験・異年齢交流の推進	認定こども園、幼稚園および保育所(園)において、中学校や小学校の保育体験や職場体験の受入れを行い、異年齢交流の推進を図ります。	幼児課	公立就学前教育・保育施設13園(所)で、小・中学校からの保育体験や職場体験の受入れを実施し、異年齢交流の推進を図りました。	公立就学前教育・保育施設において、小・中学校からの保育体験や職場体験の受け入れを実施し、異年齢交流を図ります。
46	就学前教育サポート事業	大学との連携により、心理と保育専門分野から保育士等への支援を強化し、心理的負担の軽減と、教育・保育力の向上を図ります。	幼児課	大学との連携により、公立就学前教育・保育施設数13園(所)の保育士等への支援を強化し、心理的負担の軽減と、教育・保育実践力のさらなる向上を図りました。	公立就学前教育・保育施設において、保育士等に対して大学等との連携により心理や保育専門分野からの支援を実施し、保育士等の心理的負担の軽減や教育・保育実践力の向上を図ります。
47	就学前教育・保育推進体制の充実	質の高い就学前教育・保育の実施に向けて、幼児教育アドバイザーを設置し、人材育成や実践研究等の推進を図ります。	幼児課	幼児教育アドバイザーを配置し、人材育成や実践研究の推進を図りました。	幼児教育アドバイザーの配置1名

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
48	保育施設職員等向けの絵本研修および講座の開催	保育士や支援員等に向けた、こどもに絵本を選んだり、読み聞かせを行ったりするスキル向上のための研修講座に、司書を講師として派遣します。	幼児課 図書館	(幼児課) 読み聞かせスキルアップ講座を3回開催しました。 (図書館) 幼児課と連携し、市内の保育者を対象に、読み聞かせ3回講座を行い、全講座修了者(15名)には終了証を配付しました。	(幼児課) 読み聞かせスキルアップ講座 3回 (図書館) 幼児課と連携し、市内の保育者を対象に、読み聞かせ3回講座を行い、全講座修了者には修了証を配付します。
49	就学前施設貸出用絵本セット「あおばなブック」の整備	就学前施設での読書活動に合わせた図書セットを整備します。	図書館	9月より就学前施設へ巡回配本セットあおばなブックの配本を行いました。 ○市内就学前施設70施設を各2回巡回:計140回	引き続き就学前施設への配本セットの巡回配本を行うとともに、アンケート等の要望を踏まえセット内容の検討を行います。
50	小中学生および高校生等の医療費助成	小中学生および高校生等の医療費の自己負担分について、全部または一部を助成します。	保険年金課	助成実施件数190,516件	見込み助成件数209,413件
51	乳幼児の医療費助成	小学校就学前の乳幼児にかかる医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	助成実施件数146,389件	見込み助成件数161,659件
52	児童手当の支給	児童を養育する家庭の児童福祉の増進を図るために、高校生年代までの児童を養育する家庭について児童手当を支給します。	こども家庭若者課	受給者数 269,874人	受給者数 276,708人
53	すくすく応援事業	1歳未満のこどもがいる世帯に対して、おむつ等の購入費用の助成を行い、子育て支援の充実を図ります。	子育て相談センター	助成件数1,132件	助成件数 1,200件(見込数)
54	子育て世帯への市指定ごみ袋支給事業の実施	紙おむつ等が常時必要な2歳未満の子がいる世帯に対して、経済的負担の軽減を図るためごみ袋を支給します。	子育て相談センター	支給件数 1,187件	支給件数 1,080件(見込数)
55	認定こども園、保育所(園)の保育料軽減	子育て世帯の負担軽減を図るため、幼児教育・保育無償化の対象外となる児童に対し、引き続き国の基準を下回る保育料を継続していきます。	幼児課	1,549人	1,563人
56	幼児教育・保育の無償化(国制度)	3～5歳の保育所等の利用料の無償化を実施するとともに、0～2歳については住民税非課税世帯を対象として無償化を実施し、子育て世帯の負担軽減や、全てのこどもに質の高い幼児教育・保育を受ける機会を確保します。	幼児課	3,790人	3,759人
57	第3子以降保育料無償化事業(市単独)	第3子以降の保育料について、所得制限なし・年齢制限なしでの無償化を実施することで、広く子育て世帯の負担を軽減し、多子世帯にとって子育てしやすいまちの実現を目指します。また、第2子への無償化の拡大について検討します。	幼児課	208人	215人
58	施設等利用給付事業	施設等利用給付認定を受けた小学校就学前のこどもが幼稚園(未移行)、特別支援学校、預かり保育、認可外保育施設等において「特定子ども・子育て支援」を受けた場合の利用料を給付し、子育て世帯の負担軽減や、全てのこどもに質の高い幼児教育・保育を受ける機会を確保します。	幼児課	521人	支給見込人数:493人

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
59	地域における小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	市の定める基準に適合した施設を利用し、国の幼児教育・保育の無償化給付を受けていない市内在住の満3歳以上の幼児の保護者が支払う利用料の一部を給付し、子育て世帯の負担軽減や、全てのこどもに質の高い幼児教育・保育を受ける機会を確保します。	幼児課	3人	利用見込人数:4人
60	中学校給食の無償化	高校受験の準備など、教育費の負担が増える中学生がいる世帯を対象に給食費を無償化し、子育て世帯への支援の充実を図ります。	学校給食センター	未就園児活動や園庭解放を実施しました。	令和6年度から実施している中学校給食の無償化を継続するとともに、令和8年度から、小学校給食についても無償化を実施します
61	つどいの広場運営事業	常設の広場を開設し、子育て家庭の親とその乳幼児が気軽に集い、ふれあいながら相互に交流を図る場や、気軽に育児相談ができる場を提供します。また、利用者の増加を目指し、つどいの広場の周知および施設への指導を行います。	子育て相談センター	延べ利用者数 118,116人	子育て相談センター、地域子育て支援センター、つどいの広場、子育て支援拠点施設で実施します。
62	子育てサークル活動の支援事業	親同士の子育てに関する情報交換や支え合いを促進する場として子育てサークルの育成と活動を支援します。	子育て相談センター	補助金交付団体 36団体	補助金交付団体 36団体(見込)
63	ツインズ・フレンズの充実	ふたご、みつごを育てている家庭や妊婦を対象に交流の場を提供し、ふたご、みつごを育てている家庭同士がつながることのできる環境を整えます。	子育て相談センター	開催数:12回 参加者数:296名	開催回数12回(ぽかぽかタウン、ミナクサ☆ひろば、ココクル♥ひろばで各4回開催)
64	児童館運営事業	民間児童館の創意工夫・柔軟な運営等の特色を生かし、児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進し、児童の健全育成と地域の子育て支援を推進します。	子育て相談センター	1箇所で開催しました。	1箇所で開催します。
65	「不登校のこどもたちの保護者の集い」の実施	市のスクールソーシャルワーカーや臨床発達心理士等のスーパーバイザーによる不登校のこどもたちとの関わり方のコツや将来の進路についてのアドバイス等を受けながら、親同士で様々な疑問や不安を語り合い、交流する機会として実施します。	教育研究所	年3回実施しました。	年3回実施予定
66	子育て支援ネットワークの推進	市南部地域の中核拠点となる「ミナクサ☆ひろば」と市北部地域の中核拠点となる「ココクル♥ひろば」を中心に、各中学校区に1つの子育て支援の総合的な拠点として、子育て支援のネットワーク化を推進し、親子が遊びながら交流できる居場所の提供や相談・支援に関する幅広い情報の提供、人材育成、地域における子育て支援を促進します。	子育て相談センター	年間利用者数:118,116人 (子育て相談センター、地域子育て支援センター、つどいの広場、子育て支援拠点施設)	年間延べ利用者数 (量の見込み)112,522人 (確保方策)152,612人 (子育て相談センター、地域子育て支援センター、つどいの広場、子育て支援拠点施設)
67	地域子育て支援センターの充実	子育ての不安感・負担感の解消や家庭の養育力の向上を図るため、保育所(園)等の資源を活用し、施設の開放、育児相談、イベントの開催、園児との交流、情報提供を行います。また、地域子育てセンターを周知し、利用を促進します。	子育て相談センター	年間利用者数:118,116人 (子育て相談センター、地域子育て支援センター、つどいの広場、子育て支援拠点施設)	年間延べ利用者数 (量の見込み)112,522人 (確保方策)152,612人 (子育て相談センター、地域子育て支援センター、つどいの広場、子育て支援拠点施設)
68	子育て支援サービスに関する情報提供の充実	子育てガイドブックの発行や、子育て応援サイト「ぽかぽかタウン」で、子育て関連施設、子育てサークルのイベント情報、子育て豆知識等様々な子育て情報を分かりやすく提供します。	子育て相談センター	子育てガイドブックの作成と、子育て応援サイト(ぽかぽかタウン)の管理・運営を適切に行いました。	引き続き、子育てガイドブックの作成と、子育て応援サイト(ぽかぽかタウン)の管理・運営を行います。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
69	赤ちゃんの駅	「赤ちゃんの駅」に登録のある保育士・栄養士を派遣し、育児栄養相談会等の開催を支援します。子育て中の家族が安心して外出できるよう、授乳スペースやおむつ替えベッド等を備えた施設である「赤ちゃんの駅」の設置を促進し、さらなる周知を推進します。	子育て相談センター	相談会等の開催数:27回 参加者:117組	相談会開催:32回
70	公立認定こども園、保育所における子育て支援	親子の相互交流の場所(未就園児活動・園庭開放)やこどもの人権や子育てをテーマとした学習会、保育者と保護者がともに学ぶ機会を設けるとともに、子育てに関する相談や情報発信を行います。	幼児課	未就園児活動や園庭解放を実施しました。	各施設において実施します。
71	利用者支援事業(保育コンシェルジュ)の実施	こどもおよびその保護者が、認定こども園、幼稚園および保育所(園)での教育・保育や、一時預かり等の「地域子ども・子育て支援事業」等を円滑に利用できるよう、情報提供および必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するなどの支援を行います。	幼児課	1人	1名配置予定
72	病児・病後児保育事業の推進	病気および病気回復期で、保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合、病児保育室で保育を行います。また、保育中に体調不良となった場合でも、安全な体制を確保することで、児童に対して保健的な対応を行います。	こども若者政策課 幼児課 幼児施設課	(こども若者政策課) 【病児・病後児対応型】 延べ利用者数 406人 市内で新たに病児・病後児保育室1施設「病児保育室「こっこ」草津ルーム」を令和8年1月5日に開設しました。 (幼児施設課) 体調不良児対応型実施施設数 【私立保育園】4施設 【私立認定こども園】8施設	【病児・病後児対応型】 延べ利用者数 (量の見込) 1,383人 (確保方策) 1,936人 体調不良児対応型実施施設数 【私立保育園】4施設 【私立認定こども園】8施設
73	ファミリー・サポート・センター事業の推進	地域における子育てと就労支援を行うために、支援を受けたい依頼会員と支援を提供したい提供会員が、会員組織を構成し、援助活動を展開します。 また、子育て家庭以外にもファミリー・サポート・センターの周知を図り、提供会員の確保に努めます。	子育て相談センター	利用者数 延べ3,118件	延べ利用者数 2,742人
74	乳児等通園支援事業	乳幼児に対して、多様な人と関わる機会等を提供するとともに、保護者の孤立感・不安感の解消や育児負担の軽減、親としての成長等を各家庭の状況等に応じて切れ目なく支援するため、認可保育施設や子育て支援拠点施設、湖の子園等の実施形態を検討のうえ、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園支援を進めます。	子育て相談センター 発達支援センター 幼児課 幼児施設課	【子育て相談センター】 令和8年4月から事業実施に向けて、整備を行いました。 【発達支援センター】 令和8年度からの事業実施に向けて、提供体制の確保や必要な例規整備を行いました。	実施施設数 【公立:認定こども園】1施設 【公立:子育て支援拠点施設】1施設 【公立:発達支援センター】1施設 【私立:小規模保育施設】1施設

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
75	一時預かり事業の充実	保護者の急な用事等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を認定こども園、幼稚園および私立保育園等で一時的に預かる取組を促進します。地域の幅広いニーズに対応するため、実施施設の確保に努めます。	幼児課 幼児施設課	実施施設数 【私立保育園】6施設 【私立認定こども園】18施設 【私立幼稚園】4施設 【小規模保育施設】14施設 【認可外施設】14施設	実施施設数 【私立保育園】6施設 【私立認定こども園】18施設 【私立幼稚園】4施設 【小規模保育施設】17施設 【認可外施設】11施設
76	延長保育事業の充実	認定こども園、保育所(園)において、保護者の勤務時間や通勤時間などの事情により、通常の開所時間では送り迎えが困難な場合に、開所時間等の前後において延長して保育を実施することで、多様な保育ニーズに対応したサービスの提供に努めます。	幼児課 幼児施設課	実施施設数 【私立保育園】10施設 【私立認定こども園】18施設 【小規模保育施設】20施設 【公立保育所・認定こども園】5施設 【家庭的保育】4施設	実施施設数 【私立保育園】10施設 【私立認定こども園】18施設 【小規模保育施設】23施設 【公立保育所・認定こども園】5施設 【家庭的保育】4施設
77	預かり保育事業の充実	幼稚園で通常の教育時間終了後や長期休業中に保育を実施し、働きながら幼稚園に通わせたいというニーズに対応します。地域の幅広いニーズに対応するため、実施施設や預かり人数の確保に努めます。	幼児課 幼児施設課	実施施設数 【公立認定こども園】10施設 (志津・矢倉・老上・玉川・山田・笠縫・笠縫東・常盤・矢橋ふたば・草津中央おひさまこども園)	実施施設数 【公立認定こども園】10施設 (志津・矢倉・老上・玉川・山田・笠縫・笠縫東・常盤・矢橋ふたば・草津中央おひさまこども園)
78	次世代育成男女共同参画事業	次世代育成事業として、ジェンダーの視点を取り入れ、「デートDV防止」、「性の健康教育」や「性の多様性」等をテーマに、学習の機会を提供します。	男女共同参画センター	「デートDV防止」及び「性の健康教育」等をテーマとした授業を希望する学校へ講師を派遣し、学習会を実施しました。 ・学校向け 件数:11件 参加者数:約1,116名 ・保護者向け 講座名:おうち性教育～幼児期に大切にしたいこと～ 参加者数:25名(大人15名、こども10名)	「デートDV防止」及び「性の健康教育」等をテーマとした授業を希望する学校へ講師を派遣し、学習会を実施します。
79	「こどもの人権110番」強化週間の周知	法務局が設置する学校でのいじめや児童虐待等、こどもの人権問題を専門に扱う専用相談窓口の周知を行います。	人権政策課	「こどもの人権相談」について8月1日号広報に掲載しました。	「こどもの人権相談」について8月1日号広報に掲載予定。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
80	なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間の周知	草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、パンフレットや同協議会が発行されている企業啓発誌「しんらい」の配布、企業内公正採用・人権啓発推進月間における事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問や街頭啓発を行います。	商工観光労政課	草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会の開催、企業啓発誌「しんらい」の発行に代わり、草津市企業同和教育推進協議会においてホームページを開設し、育児休業法の改正等の啓発を行いました。また、企業内公正採用・人権啓発推進月間において、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問や街頭啓発による啓発活動を行いました。	草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会の開催、草津市企業同和教育推進協議会においてホームページにおいて各種制度の周知を行います。また、企業内公正採用・人権啓発推進月間において、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問や街頭啓発による啓発活動を行います。
81	人権保育・教育の推進	認定こども園、幼稚園、保育所(園)および小中学校においては、人権保育・教育計画に基づき、一人ひとりのこどもの人権が尊重されるよう保育・教育を推進します。また、職員研修によりスキルアップを目指すとともに保護者への啓発に努めます。	幼児課 児童生徒支援課	(幼児課) 各施設での人権研修会の実施(2回) 幼児課主催の人権研修(2回) 人権保育公開研究会の実施(1回)	(幼児課) 各施設での人権研修会の実施(2回) 幼児課主催の人権研修(2回) 人権保育公開研究会の実施(1回)
82	防犯灯や防犯カメラの整備等犯罪の起こりにくい環境整備の推進	防犯灯、防犯カメラの整備および維持管理を行い、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めます。また、草津栗東防犯自治会において「こども110番の家」の支援を行います。	危機管理課	防犯灯設置: 4学区からの要望を受け7箇所に防犯灯を設置 16町内会(19件)に補助金を交付し防犯灯を設置 防犯カメラ設置(補助金) 10町内会等に補助金を交付し14箇所に設置 こども110番の家:実施団体に活動支援金を支給	防犯灯設置:各学区からの要望14箇所に設置、および町内会要望先着14灯設置分に補助金を支給 防犯カメラ設置:各学区に1台ずつ設置について補助金を支給します。 こども110番の家:実施団体に活動支援金を支給
83	SNS等インターネットの安全利用の啓発	SNS等インターネットの安全利用について、学校や関係団体において講話により啓発していきます。	こども家庭若者課 (少年センター)	講話回数13回	講話回数 10回
84	青少年育成市民会議の事業推進	青少年の健全育成のために、家庭・学校・地域・関係団体と協力して、各種大会等を開催し、青少年に活動の場を提供するとともに、大人への啓発を図ります。	こども家庭若者課 (少年センター)	青少年の主張発表大会と青少年育成大会を10月25日に開催し、青少年問題をみんなでトークを7月26日に開催しました。	青少年の主張発表大会の開催(年1回) 青少年育成大会の開催(年1回) 青少年問題をみんなでトークの開催(年1回)

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
85	認定こども園、幼稚園 および保育所(園)や 学校における「危機管 理マニュアル」の点検 と充実	県教育委員会や消防署、関係機関の協力の下、火災・地震・災 害等の防災、不審者対応、救命救急等の各種マニュアルを活用 し、日頃から災害発生時に適切な対応ができるよう、訓練を実 施します。	幼児課 学校教育課	(幼児課) 各施設で避難訓練や防犯訓練を実 施しました。	(幼児課) 各施設で随時実施(避難訓練、防犯 訓練)
86	自転車安全安心利用 教室(スクアードスト レート方式等)の開催	プロのスタントマンによるスクアードストレート方式(交通事故 再現)等の自転車安全安心利用教室を開催し、中学生等に交 通ルールや自転車の安全利用について啓発します。	交通政策課	実施回数 3回 (草津中学校、高穂中学校、松原中 学校で実施)	実施回数 3回 (老上中学校、高穂中学校、玉川中 学校で実施予定)
87	交通安全教育の推進	悲惨な交通事故に遭わないために、児童や幼児自身も交通 ルールを理解し、危険回避できるように交通安全教室を開催 します。	交通政策課	開催回数58回	開催回数50回 (申請ベースでの回数となるため、 年度によって変動)
88	通行者の安全確保の ための歩道整備	通学児童等が安全に移動できるよう、歩行空間の確保や交通 安全対策を進めていきます。	道路課	西渋川南2号線の歩道について歩 道改良工事を実施。	川原渋川線の歩道について歩道改 良工事を実施予定。
89	公園の良好な維持管 理	市内の公園について、こどもや子育て世帯を含め、安全に利 用できるよう、遊具の点検等の維持管理を行います。	公園緑地課	・児童公園等維持管理業務委託の 実施	・児童公園等維持管理業務委託の 実施
90	こどもや子育て世帯 が身近に利用できる 遊び場等の整備	市内の公園について、こどもや子育て世帯を含め、安全で快 適に利用できるよう、公園の再整備を行います。また、草津川 跡地の空間整備を進めることでこどもの居場所を確保すると ともに、草津川跡地公園(区間2・区間5)について、さらなる にぎわいの創出に向けて取り組んでいきます。	公園緑地課 草津川跡地整 備課	(公園緑地課) ・児童公園・遊園再整備事業 8箇 所 (草津川跡地整備課) ・草津川跡地(区間6)について、栗 東市と調整しながら、工事を進めま した。 ・草津川跡地(区間2)に、複合遊具 と日陰対策施設を設置しました。 ・草津川跡地公園において、指定管 理者等主催のイベントを682件実 施しました。	・児童公園・遊園再整備事業 3箇 所 ・草津川跡地(区間6)整備事業につ いては、引き続き供用開始に向け て整備します。 ・草津川跡地(区間4)JR琵琶湖線 上部について、さらなるにぎわい の創出に向けて、新たに遊具と日 陰対策施設を設置します。 ・草津川跡地公園において、指定管 理者等主催のイベント等を実施予 定です。
91	通学路の安全対策の 実施	スクールガードとして登録した保護者や地域住民による見守 り体制の充実や、警察・関係機関とともに実施する通学路合同 点検を通して、こどもたちの安全対策に取り組みます。	学校教育課	スクールガードとして登録した保護 者や地域住民による見守り体制の 充実や、警察・関係機関とともに実 施する通学路合同点検を通して、こ どもたちの安全対策に取り組みまし た。	引き続き、スクールガードとして登 録した保護者や地域住民による見 守り体制の充実や、警察・関係機関 とともに実施する通学路合同点検 を通して、こどもたちの安全対策に 取り組みます。
92	児童生徒の心と体の 健康観察推進	児童生徒の心と体の健康について、これまでの体調不良のみ ならず、心理的ストレスや悩み、いじめ、虐待、不登校等の心の 問題の早期発見・早期対応ができるよう、ICT(情報通信技 術)機器による健康観察を推進します。	児童生徒支援 課 学校教育課 学校政策推進 課	(児童生徒支援課) 各校平均週1回以上使用すること で、こどもがSOSを発信できる選 択肢が増え、いじめ認知につな がる等の効果が見られました。	(児童生徒支援課) 児童生徒の心と体の健康につい て、これまでの体調不良のみなら ず、心理的ストレスや悩み、いじめ、 虐待、不登校等の心の問題の早期 発見・早期対応ができるよう、ICT (情報通信技術)機器による健康観 察を推進します。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
93	まちづくり協議会への地域まちづくり一括交付金	まちづくり協議会への地域まちづくり一括交付金を通じて、こどもの生きる力を育み、青少年の健全育成に取り組めます。	まちづくり協働課	引き続き各まちづくり協議会で実施し、わんぱくプラザや書き初め大会、防災キャンプ等が行われ、青少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間交流・相互理解を図ることができた。	地域まちづくり一括交付金の事業として、引き続き各まちづくり協議会で実施し、青少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間交流・相互理解の促進を図る。 (ただし、総額の中で事業費の設定が可能となり、交付金の使途を定めるものではないため、地域の事業方針によっては実施されない可能性あり。)
94	児童育成クラブの充実	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後の生活の場を提供します。より良い居場所となるよう、こどもの意見を取り入れながら、体験機会を増やすなど児童の健全な育成を図ります。	こども若者政策課	公設14・民設24施設	公設14・民設25施設 (R9年度に向けて1施設整備予定)
95	民間による児童育成クラブの整備	児童育成クラブへの入会希望の増加と多様なニーズへの対応に向け、民間による児童育成クラブの実施を推進します。今後定員を超えることが予想される小学校区を対象に、継続して民設児童育成クラブの施設整備を進めます。	こども若者政策課	老上小学校区に1箇所の民設児童育成クラブを募集(1か所新設)	草津小学校区に1箇所の民設児童育成クラブを募集
96	放課後こども教室	放課後等にこどもたちが安心して学びや体験活動等を行う「放課後こども教室」を実施します。また、「放課後こども教室」と「児童育成クラブ」双方の支援員が参加児童の情報を共有する等連携・協力体制の整備に努め、運営委員会の設置・運営を行います。	生涯学習課 こども若者政策課	実施校 2校(志津南小学校、笠縫小学校)	実施校 2校(志津南小学校、笠縫小学校)
97	草津市こどもはぐくみ事業(こども食堂支援事業)	市内で継続的に「こども食堂」を実施している運営者への支援を通じて、顕在化しにくい、こどもが抱える悩みや課題などを探り、併せてこどもへの食事の提供および安心して過ごすことのできる居場所の提供を促します。	こども家庭若者課	草津市社会福祉協議会を通じた補助や情報交換会を実施しました。 情報交換会 2回	草津市社会福祉協議会を通じた補助やこども食堂と教職員等の研修・交流会を実施します。研修・交流会 1回
98	学校以外の場での学習等に対する支援	不登校児童生徒が通う学校以外の場での学習等について、教育委員会・学校と民間団体等とが連携し、相互に協力・補完することで、学校復帰や社会的な自立に向けた支援を行います。	児童生徒支援課	日頃の連携に加え、学校と認定フリースクールとの交流会、教育委員会と認定フリースクールとの意見交換会を年間各1回開催し、相互の連携・協力体制の充実につなげました。	日頃の連携だけでなく、学校と認定フリースクールとの交流会、教育委員会と認定フリースクールとの意見交換会を年間1回開催し、相互の連携・協力体制の充実を図ります。
99	学校問題相談支援事業(SSW派遣事業)	不登校やいじめをはじめとする学校不適応行動の課題解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを学校へ派遣し、こどもを取り巻く様々な環境の調整・改善に向け支援を行います。	児童生徒支援課	スーパーバイザーを中心として、SSWが各校に概ね週1回巡回することで、不登校等の早期支援につなげました。(市SSW3人、県SSW3人)	スーパーバイザーを中心として、SSWが概ね週1回学校巡回できる体制を整え、児童生徒を取り巻く諸課題の早期発見、早期対応につなげます。 スクールソーシャルワーカー(市常勤1人・市会計年度2人・県3人)

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
100	草津市フリースクール 利用児童生徒支援補 助金	不登校のこどもたちの学びの場を提供し、将来的に社会的自立ができるよう、草津市が認定するフリースクールを利用するこどもの保護者に対し、補助金を交付し支援します。	児童生徒支援 課	認定フリースクールへの通所費用の一部補助を行うことで、不登校児童生徒の社会的自立につなげました。(申請者39名)	認定フリースクールへの通所費用の一部補助を行うことで、不登校児童生徒の学びの場を確保するとともに、社会的自立につなげます。
101	キャリア教育の推進	市内全ての公立中学校において職場体験活動を実施する等、こどもたちが社会人、職業人として自立していけるよう、キャリア教育を推進します。	男女共同参画 センター 学校政策推進 課	市内全公立6中学校において、5日間の職場体験活動を実施する。草津市商工会議所と連携し、職場体験の新規協力事業者や職業講話の講師を募集し、リストを作成し、小中学校に共有した。 市内全公立6中学校において、5日間の職場体験活動を実施した。草津市商工会議所と連携し、職場体験の新規協力事業者や職業講話の講師を募集し、リストを作成し、小中学校に共有した。 親子向けのジェンダーに関する学習会を実施しました。 件数:8件 参加者数:160名 男女共同参画センターの仕事内容を伝える中で、男女共同参画の意識啓発を目的に、「しがのおしごとずかん」へ出店しました。 参加者数:40名	市内全公立6中学校において、5日間の職場体験活動を実施する。草津市商工会議所と連携し、職場体験の新規協力事業者や職業講話の講師を募集し、リストを作成し、小中学校に共有します。 親子向けのジェンダーに関する学習会を実施します。
102	男女共同参画の意識 啓発	固定的な性別役割分担意識の解消等、男女共同参画の意識啓発を行います。	男女共同参画 センター	広報くさつ、市ホームページ、SNS等を活用し、男女共同参画の意識啓発を行いました。また、男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を作成し、市内事業所等へ配布し、啓発を行いました。	広報くさつ、市ホームページ、SNS等を活用し、男女共同参画の意識啓発を行います。また、男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を作成し、市内事業所等へ配布し、啓発を行います。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
103	市ホームページやSNS等を活用した市政情報の発信と意見聴取	SNS(X、LINE、YouTubeなど)や市ホームページを活用しながら、市政情報を発信するとともに、こども・若者からの意見を聴取する工夫や手法等を検討します。	広報課 こども若者政策課	【SNS発信回数】 ・LINE(プッシュ通知:130回、LINE VOOM:203回) ・X:396回 ・Facebook:284回 ・Instagram:109回 ・YouTube:61回 【HPアクセス数】 ・5,457,047	市長の-avatarを用いた動画「はしかわ市長のくさつここがイチ押し」など、引き続きSNS(X、LINE、YouTube、Instagramなど)や市ホームページを活用しながら、市政情報を発信します。
104	こどもエコクラブの充実	公益財団法人日本環境協会の事業である「こどもエコクラブ」の市窓口を設置し、加入を促進します。また、環境学習教材の貸出や環境学習への講師派遣により、活動の充実を図ります。	環境政策課	登録クラブ数 15 3月末現在	環境学習教材の貸出や環境学習への講師派遣の内容を充実させるとともに、当該団体のノウハウを活用し、こどもエコクラブへの加入の推進を図ります。
105	草津市こども環境会議の開催	家庭・地域・学校・職場等様々な場所で環境学習に取り組めるよう、こどもと大人が環境について議論しあい、環境活動に取り組む人たちが交流する場として実施します。多様な企業や団体等へ参加の呼びかけを行い、活発な「こども環境会議」の運営に努めます。	環境政策課	令和8年2月1日開催 参加団体数:65団体	令和9年2月13日実施予定
106	こども施策に関する情報発信の充実	国や県などが発信するこども施策やこども・若者の意見聴取結果等の情報について、積極的に周知を行い、「こどもまんなか社会」のさらなる機運醸成を図ります。	こども若者政策課	「こどもまんなか社会の実現を目指して」と題したホームページを作成し、市の取組とともに国県情報についても発信しました。	「こどもまんなか社会の実現を目指して」と題したホームページにおいて、市の取組とともに国県情報についても発信し、また若者に選ばれるまちプロモーション事業のWEBサイトとともに相互連携を行います。
107	こども・若者との直接対話の機会の充実	引き続き、小中学校や高校、大学、関係機関等と連携し、市とこども・若者とのさらなる直接対話の機会の充実を検討します。	こども若者政策課	・中学生との対話の機会(こどもサミット) ・小中学生・高校生・大学生の対話の機会(まちのジブンゴトfeel→do!) ・39歳以下の若者の対話の機会(ワカモンラウンド)	・中学生との対話の機会(こどもサミット) ・小中学生・高校生・大学生の対話の機会(まちのジブンゴトfeel→do!) ・39歳以下の若者の対話の機会(ワカモンラウンド) ・市内3拠点における若者の居場所交流事業
108	審議会へのこども・若者の参画の推進	審議会等において、こども・若者が直接的、間接的に施策決定に関わることにより、意見が反映されるよう、こども・若者の積極的な参画を検討します。	こども若者政策課	草津市こども若者会議において、こども・若者が直接的、間接的に施策決定に関わることにより、意見が反映されるよう、18歳以上25歳未満の若者(委嘱時点21歳)を委員として登用しました。	草津市こども若者会議において、こども・若者が直接的、間接的に施策決定に関わることにより、意見が反映されるよう、18歳以上25歳未満の若者を委員として引き続き登用します。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度実績	令和8年度予定
109	青年国際交流事業	国際交流事業である青年海外協力隊に参加する青少年等に対する支援等を通じて、国際的な連携・協力の下、子どもたちが国際社会へ視野を広げ、自分の夢や将来のことについて考えるキャリア教育関連事業を実施します。	生涯学習課	実施数 1回	実施数 3回
110	20歳のつどいの実施	「20歳のつどい」を実行委員会に委託し、開催することにより、実行委員会活動を通じて社会的自立に必要な能力・態度を育て、大人としての自覚を促します。	生涯学習課	実行委員会議 5回	実行委員会議 5回
111	学習ボランティア登録制度の推進	各種学習活動等により得られた知識や経験を生かすため、学習ボランティア(個人および団体)を登録し、登録情報の提供を通して生涯学習活動を推進します。	生涯学習課	ゆうゆうびとバンクの登録者を募集し、引き続き人材の育成・支援を図りました。	ゆうゆうびとバンクの登録者を募集し、引き続き人材の育成・支援を図ります。
112	地域協働校の推進	学校、家庭、地域が連携し、子どもと大人の協働による学び合いや、地域コミュニティの育成を目指し、各学区の地域資源や特色を生かした体験・交流活動を実施することで、地域全体で子どもを育成することを推進します。	生涯学習課	事業回数 649事業(学校、地域)	事業回数 630事業(学校、地域)
113	こども向けアート体験イベント(アートフェスタくさつ)の実施	多様な人との関わりの中で、こどもや若者が気軽にアートに親しみ、人と文化に出会い交流する機会を創出することで、市の文化を担う次世代の育成を推進します。	生涯学習課	多種多様なアートワークショップの実施により、こどもや若者に文化芸術体験の機会を提供できました。 【メインイベント】 来場者数:4,995人 ワークショップ体験者数:2,457人 ワークショップ数:38種 【プレイベント】 来場者数:1,171人 ワークショップ体験者数:331人 ワークショップ数:6種	市内の文化団体を網羅する草津市21世紀文化芸術推進協議会との協働で、市役所を中心に、こどもや若者を対象としたアートワークショップを実施します。
114	スポーツ教室やイベントの開催	こどもが運動に関心を持ち、スポーツに親しむためのスポーツ教室やイベントの開催等スポーツ環境の充実に取り組みます。	スポーツ推進課	活動回数 25回	活動回数 31回
115	総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブが行う各種スポーツ教室やイベント等の開催を支援します。	スポーツ推進課	活動回数 1,303回	活動回数 1,327回
116	遺跡や文化財の活用を通じた学習の充実	遺跡発掘調査の成果を活かしたワークショップや文化財の現地見学等の体験学習を通じ、地域に残る歴史・文化に触れることで、こども自らの関心や自主的な学習意欲の向上を図り、こどもの健全な成長を支援します。	歴史文化財課	各事業実施件数 各種団体、学校等と連携した講座・現地見学・体験学習 1件(BKCウェルカムデーでの木瓜原遺跡一般公開) 主催ワークショップ 3件(摺鉦作り・木工体験・鏡作り 各1回)	各種団体、学校等と連携した講座・現地見学・体験学習の機会を持つとともに、当課の自主事業としてのこどもおよび保護者を対象とした草津市の歴史・文化に接するワークショップ等の事業を行います。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度実績	令和8年度予定
117	歴史資産を生かした体験機会の充実	学校団体の見学受入れ・出前授業を積極的に行います。また、こども向け事業「草津宿みちくさラボ」および草津宿本陣でのワークショップ等を定期的開催するとともに、外部イベントにも参加し、より多くのこどもたちに対して草津の歴史や文化に触れる機会を提供します。	草津宿街道交流館	【ワークショップ】 史跡草津宿本陣にてこども向けワークショップを実施した。 全8回 計249人 【学校見学・出前授業】 学校見学:13件 出前授業:8件	【ワークショップ】 史跡草津宿本陣公開30周年事業と関連してこども向けにイベントを実施します。 【学校見学・出前授業】 「小学生招待プロジェクト」を実施し、市内小学4年生を本陣に招待し、見学を実施します。
118	学校支援活動事業	移動図書館の小学校巡回や出張ブックトーク等のこどもと本をつなぐ事業の取組や図書館見学、職場体験学習受入れ等、図書館や本に興味を持ってもらう機会を提供します。	図書館	9月より就学前施設へ巡回配本セットあおばなブックの配本を行いました。 ○市内就学前施設70施設を各2回巡回:計140回	引き続き移動図書館の小学校巡回を年間を通じて行うとともに、図書館見学や職場体験学習の受入れ等、学校の依頼に応じて実施します。
119	スクールESDくさつプロジェクト	こどもたちが身の回りの事象を地球規模で考え、他者と協働して身近なことから行動することにより自己肯定力ややり抜く力、主体性・探究性・協働性・社会性を養うため、地域と学校に共通する課題解決のために、地域と協働して学習する「スクールESDくさつプロジェクト」を市内小中学校で実施します。	学校教育課	奈良教育大学と連携したESDティーチャー養成プログラムにおいて、各校1名以上のESDティーチャーの認定を受けることができました。 また、全校20校でESDを取り組むことができました。	引き続き、ESDティーチャー養成講座を実施し、各校でのESDの実践力の向上を目指します。また、これまでのESDフェスタの手法を改め、1週間かけて市内のESDの取組を共有するESDフェスタウィークを実施します。
120	スポーツ体験教室「レッツエンジョイスports」の開催	立命館大学やスポーツ団体等の協力の下運営している、市内の小学6年生全員参加によるスポーツ体験教室「レッツエンジョイスports」について、関連機関と連携して実施します。	学校教育課	全市立小学校6年生を対象にアスリート等を派遣し、スポーツ体験教室を行う「レッツエンジョイスports」を実施しました。(16回/14校、バスケットボール、バレーボール、陸上、バドミントン、ソフトボール等)また、各小学校3年生以上で希望者による「なわとびチャレンジKUSATSU」では、市内12校が参加しました。	各学校にアスリート等を招聘して行う「レッツエンジョイスports」と、各学校で希望者を募って開催する「なわとびチャレンジKUSATSU」を実施します。
121	コミュニティ・スクールと地域協働校の一体的推進	市内全ての公立小中学校に地域と連携・協働する体制を構築し、学校・保護者・地域の組織的かつ継続的な連携と協働体制の中で、学校運営の充実を図るとともに、地域協働校やスクールESDくさつの取組と連携し、協働体制の強化を促進します。	学校政策推進課 生涯学習課	市内公立20小中学校において、学校運営協議会を開催し、地域や保護者等との連携協働を図ることができた。協議会において、スクールESDくさつの取組を必ず協議し、地域協働校との一体的な取組について熟議を行った。	市内公立20小中学校において、学校運営協議会を開催し、地域や保護者等との連携協働を図ります。協議会において、スクールESDくさつの取組を必ず協議し、地域協働校との一体的な取組について熟議を行います。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度実績	令和8年度予定
122	学校施設・設備の充実(小中学校)	老朽化が進む小中学校の施設・設備の計画的な改修・更新を図るとともに、非構造部材の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理に努めます。	教育総務課	・予防改修工事 工事実施校 1校(南笠東小1期) ・大規模改造工事 工事実施校 3校(草津小校舍棟トイレ、高穂中体育館棟トイレ、松原中グラウンド) - 設計実施校 5校(笠縫小長寿命化改修工事、草津小耐力度調査、矢倉小トイレ、南笠東小体育館トイレ、志津南小グラウンド) ・非構造部材改修工事 工事実施校 1校(矢倉小1期)	・予防改修工事 工事予定校 1校(南笠東小2期) ・大規模改造工事 工事予定校 3校(矢倉小校舍棟トイレ、南笠東小体育館トイレ、志津南小グラウンド) ・非構造部材改修工事 工事予定校 1校(矢倉小2期) - 設計予定校 6校(山田小耐力度調査、草津小長寿命化改修工事、常盤小校舍棟トイレ、玉川小体育館トイレ、矢倉小グラウンド、志津小非構造部材改修工事)
123	こどもの読書活動推進事業	こどもを対象として、こどもが本に興味を持ち、読書への関心を深められるよう、「おはなしのじかん」の開催等年齢や対象に応じた取組を実施し、こどもの読書活動を推進します。また、一般の方を対象として、家庭教育サポート事業(生涯学習課)へ司書を講師として派遣し、家庭での読書推進や図書館利用の促進に取り組めます。	図書館	○おはなしのじかん 本館毎月第2土曜(12月からは第3土曜図書館DAY内)、南館毎月第4土曜に実施 参加人数:計518人 ○おはなし会 本館毎月第4土曜(12月からは第3土曜図書館DAY内)、南館毎月第2土曜に実施 参加人数:計440人 ○こどものつどい 両館7月・12月・3月開催 参加人数:計385人参加 ○家庭教育サポート事業 老上こども園、矢倉まちづくりセンターでの講座へ講師として派遣	引き続きこどもを対象として、こどもが本に興味を持ち、読書への関心を深められるよう、「おはなしのじかん」の開催等年齢や対象に応じた取組を実施し、こどもの読書活動を推進します。また、一般の方を対象として、家庭教育サポート事業(生涯学習課)へ司書を講師として派遣し、家庭での読書推進や図書館利用の促進に取り組めます。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
124	読書活動支援	「こどもの居場所づくり事業」(こども家庭若者課、人とくらしのサポートセンター)と連携し、月1回司書を派遣し、読書や本を身近に感じ、興味を持ってもらえるよう、ミニブックトーク(テーマに沿っていくつかの本の紹介)を行います。「こども食堂」を対象として、司書が各食堂の特徴に合わせて選書した本の貸出や、要望に応じて読み聞かせ等を行い、こどもたちの読書体験の充実や、自発的な読書活動につながる働きかけ、図書館を利用しづらいこどもたちに向けた読書支援活動を実施します。	図書館	○こどもの居場所づくり活動への読書活動支援 本館1回3人、南館3回21人 →年度途中でYA世代向けの図書館だより「Life Garden」の配布に移行 ○こども食堂への団体貸出 本館 3か所 ○こども食堂でのおはなし会 本館 5回 74名	こどもの居場所づくり事業(こども家庭若者課、人とくらしのサポートセンター)」において、YA世代向けの図書館だよりを配布する等、状況に応じた読書活動支援を行います。また、引き続き要望に応じて「こども食堂」への本の貸し出しや読み聞かせ等を行います。
125	学校図書館支援事業	学校のニーズを踏まえながら学習に合わせた内容の図書セットの貸出を行います。	図書館	市内小中学校に案内したものの、貸出依頼がありませんでした。	学校からの依頼に応じて、引き続き実施します。
126	学習スペース「学-being」の運営	草津市立図書館、南草津図書館(フェリエ南草津の草津市立市民交流プラザとの共用スペース)に、図書館の資料貸出券を有する人は誰でも無料で利用できる学習・読書スペースの運営を行います。	図書館	本館:年間利用枠の約45%である9,861人の利用がありました。 南館:年間利用枠の約62%である6,974人の利用がありました。	引き続き実施します。
127	午前5時間制草津プランの導入	小学校に午前5時間制を導入し、午前中に集中して効率的に学び、午後の短時間学習により基礎的・基本的な学力の定着を図ります。また短時間学習と6コマ目を合わせる長時間学習により体験的、探究的活動の充実を進めます。	学校教育課	職員研修として40分午前5時間制を実施している学校への視察や各校でのモデル実施とアンケート調査、保護者説明会等を行い、令和8年度からの制度導入に向けた準備を行いました。	市立全小学校で午前5時間制を導入し、午前中の5時間で集中的に学ぶことや午後の短時間学習(学びタイム)の活用により、学力の定着を図ります。また、短時間学習の内容の工夫や6コマ目と合わせた長時間学習により、教科学習や体験的・探究的学習の充実を進めます。
128	道徳教育の充実	こどもたちによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校と地域、家庭が連携・協働しながら、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます。	学校教育課	市の道徳部会で授業力の向上に努めるとともに、県の開催する研修会に教師が参加することで、質の向上に努めました。	こどもたちによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校全体で道徳教育を意識した取組を推進し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます。
129	学校図書館教育の推進	学校図書館の「読書センター」機能および「学習・情報センター」機能を充実させ、読書好きなこどもの育成を図るとともに、学校図書館を活用した授業の充実を図ります。	学校教育課	各校に学校司書・学校図書館運営サポーターを配置し、市内中学校1年生では全学級で学校図書館を活用したオリエンテーションを実施しました。県実施「子どもの読書冊数調査」不読率に減少がみられました。 (市 R6:23.97%、R7:17.15%【中学校】)	各校に学校司書・学校図書館運営サポーターを配置し、学校図書館を活用した授業の充実を図ります。今年度より中学校への学校司書配置日数を80日、週2日以上(R7:51日)とし、中学校での読書習慣の定着や図書を活用した授業の実施に重点的に取り組みます。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
130	教室アシスタント配置 事業	各小中学校に教室アシスタントを配置し、小1プロブレムや中1ギャップへの対応、特別支援が必要な児童生徒への学習面や生活面でのサポートを行います。また、児童生徒への関わり方や活動内容の交流について定期的な研修を行い、児童生徒への適切な支援を行います。	児童生徒支援 課	市内全小中学校にアシスタントを配置することで、児童生徒に対しきめ細かい支援を行うことができました。また、特別支援教育や人権教育をテーマに年2回の研修を実施し、支援のあり方について協議しました。	市内全小中学校に52名の教室アシスタントを配置し、移行期における児童生徒への学習面や生活面でのサポートを行います。また、児童生徒への関わり方や活動内容の交流について定期的な研修を行い、児童生徒への適切な支援を行います。
131	学びの教室、放課後 自習広場	放課後等のこどもの居場所の確保を図るとともに、こどもの自主学習を支援し、学習習慣の確立と学力向上を図ります。	児童生徒支援 課	市内6会場でのべ206名が参加しました。参加者アンケートでは、「講師の説明は分かりやすい」とする割合が99%、同じく「参加してよかった」とする割合が96%となりました。	【学びの教室】 市内6会場において「学びの教室」事業を行い、基礎学力と学習習慣の定着をめざします。「少人数指導型」「講義型」の2会場を設け、参加者のニーズに応えられるようにします。 【放課後自習広場】 市内14小学校を会場として参加児童が持参する宿題や課題を自学自習し、学習習慣の定着を図ります。
132	国語・英語を中心とした 学力向上事業	児童生徒が基礎基本の確かな学力を身に付けられるよう、漢字、英語に関する検定を実施します。	学校政策推進 課	漢字検定 2,773人(小学5,6年生) 英語検定 3,557人(中学1～3年生)	漢字検定 2,825人(小学5,6年生) 英語検定 4,031人(中学1～3年生)
133	ICT(情報通信技術)を 活用した教育の推進	1人1台端末や液晶型電子黒板等、ICTを活用した教育に取り組み、「草津型アクティブ・ラーニング」による授業改善を推進します。	学校政策推進 課	市内教職員 1059人 (うち校長・教頭・教諭・臨時講師:699人) 市内小中学生 12,088人 市内全域で授業改善の取組を推進しました。	草津市情報化推進リーダー養成研修会において、個別最適な学びに焦点を当てた「草津型アクティブ・ラーニング」の事例創出と先進地視察を行います。
134	男女共同参画による 子育てを可能とする 男性の家事・子育て への参画の促進と職 場づくりのための啓 発	市内事業所や市民を対象に、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発を行い、男女共同参画の視点による、子育てを可能とする職場づくりのための啓発を行います。また、男性の育児休業取得の促進や、育児、介護への男性の参画を啓発します。	男女共同参画 センター	啓発紙「みんなで一歩」を作成し、働きやすい職場づくりや育児・介護休業法の改正に関する記事を掲載し、啓発を行いました。 また、父子、男性の料理教室等、実践的な講座を実施し、男性の家事・育児参画を促す取組を実施しました。 イクボス宣言企業へ講座案内等の情報提供を行いました。	男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を活用して啓発を行います。また、イクボス宣言企業へ各種情報提供を行います。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度実績	令和8年度予定
135	育児休業やこどもの看護休暇等各種制度の導入推進啓発	育児休業やこどもの看護休暇等、各種制度の導入の推進に向けて、商工観光労政課の窓口チラシやポスター等を設置し、啓発活動を行います。	商工観光労政課	商工観光労政課の窓口「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」等の案内チラシやポスターを設置し、啓発活動を行いました。	商工観光労政課の窓口「ワーク・ライフ・バランスに関するチラシやポスター」を設置し、啓発活動を行います。
136	健幸都市宣言への賛同や健幸宣言の実施に向けた企業への啓発	市内の企業・団体等の健幸宣言を通じて、労働者の健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。	健康福祉政策課	事業所内公正採用選考・人権啓発の時期に合わせて、新規の市内企業・事業所等に対し、健幸宣言への賛同を働きかけるとともに、賛同事業所へは、健幸関連情報の提供(メールマガジン)を通じて、従業員やその家族の健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。 ・健幸都市宣言賛同事業所数:2団体増 ・健幸都市賛同事業所へのメール配信:12回	引き続き、市内企業・事業所等に対し、健幸宣言への賛同を働きかけるとともに、健幸関連の情報提供を行います。
137	男女共同参画相談窓口	一人ひとりが本来持っている力を発揮できるように、家族関係の悩み、DV、自身の生き方など多様な悩みをお聴きし、自らの力で悩みや問題を解決していくことができるよう支援します。また、様々な困難を抱える女性の支援を関係機関と連携して行います。	男女共同参画センター	DV相談・男女共同参画相談を実施し、必要に応じ関係部署へつなぎ、同行支援など寄り添った支援を行いました。(延べ339件) また、フェミニストカウンセラーによる女性のカウンセリング事業を実施しました。(延べ62件)	DV相談・男女共同参画相談を行います。また、女性のカウンセリング事業を実施します。 引き続き移動フードドライブの実施等によって食糧の寄付を募り、福祉施設や困窮世帯等へ配分することで支援に活用します。 また、より多くの食糧の寄付協力を得られるよう、企業や団体等への周知啓発に取り組みます。
138	隣保館での子育て相談・支援	各隣保館の指定管理業務として、子育て機能の低下、親の孤独、不安の問題を解決するために、保育士としての専門性を活かした相談業務等により、子育ての不安等を緩和し、保護者等の子育て支援を行います。	人権政策課	各隣保館に子育て担当職員を1名以上配置し、指定管理業務として、子育て機能の低下、親の孤独、不安の問題を解決するために、保育士としての専門性を活かした相談業務や、講座・教室の開催により、子育ての不安等を緩和し、保護者等の子育て支援を行いました。	各隣保館の指定管理業務として、子育て機能の低下、親の孤独、不安の問題を解決するために、保育士としての専門性を活かした相談業務等により、子育ての不安等を緩和し、保護者等の子育て支援を行います。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
139	福祉の総合相談窓口	生活困窮者だけでなく多様で複合的な問題や悩みについて相談を受け、助言や情報提供等を行うとともに、支援を行う関係部局や関係機関等との連携により、解決に向けて必要な支援につなげます。	人とくらしの サポートセン ター	生活困窮者だけでなく多様で複合的な問題や悩みについて相談を受け、助言や情報提供等を行うとともに、支援を行う関係部局や関係機関等との連携により、解決に向けて必要な支援につなげました。 総相談件数:733件(実人数)	生活困窮者だけでなく多様で複合的な問題や悩みについて相談を受け、助言や情報提供等を行うとともに、支援を行う関係部局や関係機関等との連携により、解決に向けて必要な支援につなげます。
140	重層的支援体制整備 事業	各分野・専門職の対応力を高め、支援関係機関同士の連携を円滑にすることで、相談支援体制の充実を図ります。	人とくらしの サポートセン ター	既存の制度や各分野のみでは対応困難な複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対し、コーディネート会議を開催するとともに、参加支援事業およびアウトリーチ支援事業についても一体的に実施したことで、各分野・専門職の対応力を高め、支援関係機関同士の分野横断的な連携へとつなげることができました。 コーディネート会議の開催回数:42回	多機関協働事業、参加支援事業およびアウトリーチ支援事業を一体的に実施し、各分野・専門職の対応力を高め、支援関係機関同士の連携を円滑にすることで、支援を必要とする人を適切な支援や社会参加につなげることができる体制づくりを進めます。
141	こころの健康に関し ての相談	こころの健康に関する相談を必要とする人に対し、保健師が個別で相談を実施し、必要な支援や医療につなぐ等、関係機関と連携した支援を行います。	健康増進課	こころの健康に関する相談を希望される方に対して、電話や面談、訪問等を行いました。 訪問:102件 電話・メール:355件 面談:111件	引き続き、こころの健康に関する相談を必要とする人に対し、保健師が個別で相談を実施し、必要な支援や医療につなぐ等、関係機関と連携した支援を行います。
142	SNS相談窓口に関す る情報発信	若者が悩みの相談先として、必要な情報を得ることができるように、SNS相談窓口に関する情報発信を行います。	健康増進課	相談窓口リーフレットやSNS相談の二次元コードを啓発資材に掲載し、教育機関や事業所に配布しました。また広報くさつ、ホームページ、デジタルサイネージ、イベントやゲートキーパー養成研修等、様々な機会を通じて情報発信を行いました。 こころの健康づくりの機会数 13回 ゲートキーパー養成研修開催回数8回(219人)	引き続き、若者が悩みの相談先として、必要な情報を得ることができるよう、相談窓口リーフレットや啓発資材を活用し、SNS相談窓口に関する情報発信を行います。
143	こども若者総合相談 窓口での相談支援	社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者とその家族からの相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行います。	こども家庭若 者課	困難を有するこども・若者とその家族からの相談に応じ、自立を支援しました。 相談実人数:136名 相談延べ件数:1051件	関係機関と連携を図りながら、社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者とその家族からの相談に応じ、自立を支援します。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
144	家庭児童相談体制の 充実	育児やしつけ、児童虐待等こどもに関する様々な相談に応じ、関係機関等との連携により、必要な支援につなげるため、こどもや家庭にかかる相談体制を充実させます。	家庭児童相談 室	・要保護児童対策調整機関担当者 向けの外部研修への参加や、DV対 応に係る内部研修を実施	・児童虐待防止担当者向けの外部 研修への参加や、内部研修を実施
145	こども家庭センター による相談支援体制	妊娠期からこども・若者が社会的自立に至るまでの包括的・継 続的な相談支援体制を図ります。	家庭児童相談 室 子育て相談セ ンター こども家庭若 者課	・養育支援会議の開催回数 24回 ・センター職員合同研修会 2回 ・センター運営会議 10回	・養育支援会議の開催回数 24回 ・センター職員合同研修会 2回 ・センター運営会議 10回
146	就労相談窓口	就職困難者等に対して、就労を阻害する要因の解消に向けサ ポートし、ハローワークなどとも連携することで、一人ひとりに 合った就労支援を行います。	人とくらしの サポートセン ター	ハローワーク等の関係機関と連携 し就職困難者等への就労支援を 実施するとともに、複合的な課題に 対して総合的に支援することができ ました。	ハローワーク等の関係機関と連携 し就職困難者等への就労支援を 実施するとともに、複合的な課題に 対して総合的に支援してまいります。
147	ひきこもり相談・支援	ひきこもりの状態の人・家庭の情報の集約や訪問支援、長期的 サポートを行うための相談支援を実施します。また、ひきこ もり傾向にある若者等の社会参加を図るため、居場所や活動 の場の提供等に対する活動を支援します。	人とくらしの サポートセン ター	ひきこもりの状態の人・家庭の情報の 集約や訪問支援、長期的サポート を行うための相談支援を実施しま す。また、ひきこもり傾向にある若 者等の社会参加を図るため、居場 所や活動の場の提供をする事業所 に補助しました。 社会福祉関係団体:1団体	ひきこもりの状態の人・家庭の情報の 集約や訪問支援、長期的サポート を行うための相談支援を実施しま す。また、ひきこもり傾向にある若 者等の社会参加を図るため、居場 所や活動の場の提供をする事業所 に補助します。 社会福祉関係団体:1団体
148	こども若者支援協議 会	社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者に対し て、多様な関係機関・団体が行う支援を効果的かつ円滑に実 施するため、「草津市こども若者支援協議会」を開催します。	こども家庭若 者課	代表者会議 1回、実務者会議 1回	代表者会議、実務者会議 各1回
149	少年の立ち直り支援 事業	非行等の問題、様々な悩みや課題を抱えた少年が健やかに成 長していくため、少年センター「あすくる草津」で非行少年等の 立ち直り支援事業を実施します。	こども家庭若 者課 (少年セン ター)	年間を通じて各学校・関係機関・青 少年支援サポーターなどの協力を 得ながら、個々に応じた生活改善、 就学・就労等5つの支援プログラム を実施し、非行等からの立ち直り、 自立に向け支援を行いました。	各学校・関係機関・青少年支援サ ポーターなどの協力を得ながら、 個々に応じた生活改善、就学・就労 等5つの支援プログラムを実施し、 非行等からの立ち直り、自立に向け 支援を行います。
150	少年相談および少年 補導活動	少年に関する相談や街頭補導活動、街頭啓発活動を通じて、 少年の非行を防止し、少年の健全な育成を推進します。	こども家庭若 者課 (少年セン ター)	相談活動 609件 街頭補導活動 246回 非行防止啓発教室 13回	平日午前9時30分から午後4時ま で少年に関する相談を受け付けま す。 併せて、街頭補導活動を240回、 非行防止啓発教室を10回行いま す。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
151	こども・若者の居場所 運営事業	社会生活を送る上で様々な悩みを抱えているこどもや若者に対して、個性や能力に合わせた居場所を提供し、自己肯定感や自己有用感を高め、社会参加や自立に向けたステップを歩めるよう支援します。	こども家庭若 者課	キラリエ草津および市民交流プラ ザにおいて概ね週1回実施、参加延 べ人数:419人	実施箇所2箇所(概ね週1回/箇 所)
152	不登校児童生徒支援 の充実	グレードアップ連絡会の定期的な実施、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援室加配教員等を学校に配置することで、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図ります。また、担当職員の情報交流が、各校の指導・支援に生かされるよう、報告や研修機会の充実を図ります。	児童生徒支援 課	グレードアップ連絡会(全体会2回・ 小中連携7回) スクールカウンセラー(県9人) スクーリングケアサポーター(小学 校2校 各1人) スクールソーシャルワーカー(市3 人【常勤1人・会計年度2人】・県3 人) 登校支援室加配教員(県加配配置 校を除く13校 各1人)	グレードアップ連絡会(全体会2回・ 小中連携7回) スクールカウンセラー(県9人、市3 人【常勤1人・会計年度2人】) スクーリングケアサポーター(小学 校2校 各1人) スクールソーシャルワーカー(市3 人【常勤1人・会計年度2人】・県3 人) 登校支援室加配教員(県5人、市16 人)
153	SOSの出し方教育	小中学校において、スクールカウンセラーと連携しながら、自分の気持ちとの付き合い方や相談することの大切さについて、児童生徒が学ぶ機会を設けるとともに、相談機関や相談ダイヤルの紹介を行います。	児童生徒支援 課	児童生徒に対して、スクールカウ ンセラーによる心理授業等を通じて、 SOSの出し方教育を進めるととも に、長期休業期間前等、適切なタイ ミングで相談窓口や相談ダイヤル の紹介を行いました。	児童生徒に対して、スクールカウ ンセラーによる心理授業等を通じて、 SOSの出し方教育を進めるととも に、長期休業期間前等、適切なタイ ミングで相談窓口や相談ダイヤル の紹介を行いました。
154	やまびこ教育相談室 の実施	学校生活への不安や悩み、不登校(不登校傾向)児童生徒、およびその保護者に対して教育相談や居場所づくりを行い、学校復帰や社会的自立につなげるための支援をします。また、こどもや保護者への周知を強化し、さらなる利用促進を図ります。	教育研究所	相談件数(電話・面談) 498件 やまびこ教室(青地・上笠・野路)※ 野路はR7新設 来室延べ数 1092人 周知回数 5回	不登校児童生徒やその保護者に対 して、電話や面談による相談を行 います。また、やまびこ教室(青地・上 笠・野路)にて教育相談や居場所づ くりを行います。長期休み前後に連 絡通信アプリにてチラシを配信し、 周知の強化を図ります。
155	移動支援事業	障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むために、屋外での移動が困難な障害のある人に対して、外出のための支援を実施します。	障害福祉課	(利用者数)467人 (実施箇所数)62事業所	(利用者数)316人 (実施箇所数)100事業所
156	ホームヘルプなど日 常生活の支援	障害のある人に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事の日常生活上の支援を行うとともに、家族等の介護負担の軽減を図ります。	障害福祉課	利用者数:305人	利用者数:386人
157	障害者相談支援	障害福祉サービスを利用する障害のある人を支援するための計画を作成します。計画には、本人のニーズやその支援方法、利用するサービスを記載します。	障害福祉課	利用者数 1,005人	利用者数 1,302人
158	障害児福祉手当	20歳未満の精神または身体に重度の障害を有し、日常生活において常時の介護を必要とする者に手当を支給します。	障害福祉課	利用者数117人	利用者数122人

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
159	生活訓練や就労支援等の訓練的支援	障害のある人が地域で生活を行うために、身体機能・生活能力の維持・向上等のために行う支援や、就労に関する支援を一定期間、実施します。	障害福祉課	合計:8,785人 (自立訓練:254、就労移行:745、就労定着:374、就労選択6、A型:1,466、B型:6,940)	合計:8,003人 (自立訓練:180、就労移行:613、就労定着:330、就労選択支援:70、A型:967、B型:5,843)
160	日中一時支援事業	障害児者の家族の就労支援および家族の一時的な休息を提供するため、障害児者の活動の場の確保と日常生活上必要な訓練等を実施します。障害福祉サービス事業所に委託し、日常的な訓練と創作的活動を提供します。	障害福祉課	(利用者数)327人 (実施箇所数)66事業所	(利用者数)210人 (実施箇所数)78事業所
161	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	難聴児の健全な言語および社会性の発達を支援し、もって福祉の増進に資することを目的として、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律の補装具費支給の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入、または修理に要する費用の一部を助成します。	障害福祉課	(利用者数)13人 (購入・修理)購入3人・修理10人	(利用者数)11人 (購入・修理)購入5人・修理6人
162	障害児の医療費助成	障害児の医療費の自己負担分について、全部または一部を助成します。	保険年金課	助成実施件数51,100件	見込み助成件数53,863件
163	児童育成クラブの障害のあるこどもの利用	児童育成クラブでの障害のあるこどもへの対応を行います。	こども若者政策課	対象者数:90人	対象者数:67人
164	特別児童扶養手当の支給	20歳未満の身体または精神に中度以上の障害のある児童を監護、養育している父母等に手当を支給します。	こども家庭若者課	対象者 302人(支給停止含)	対象者 292人(支給停止含)
165	障害のあるこどもへのファミリー・サポート・センター利用助成	障害のあるこどもが利用する際、依頼会員に利用料の助成、提供会員に報酬の助成を行います。また、助成制度の周知に努めます。	子育て相談センター	利用者数 延べ46件	延べ利用者数 130人
166	未熟児養育医療給付事業	出生体重が2,000g以下または医師(指定養育医療機関)の判断により入院を必要とする満1歳未満の乳児に対して、その養育に必要な医療に要する費用の一部を給付します。	子育て相談センター	【申請】 社保:新規 25人(延べ82人) 国保:新規 0人(延べ0人)	出生体重が2,000g以下または医師(指定養育医療機関)の判断により入院を必要とする満1歳未満の乳児に対して、経済的負担の軽減を図るため、その養育に必要な医療に要する費用の一部を給付します。
167	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病の認定を受けた児童等(児童福祉法または障害者総合支援法による施策の対象とならない人)に、日常生活用具を給付します。	子育て相談センター	小児慢性特定疾病の認定を受けた人に、日常生活用具の給付を行いました。 給付件数:2件 給付内容:電気式たん吸引器、紫外線カットクリーム	小児慢性特定疾病の認定を受けた児童等(児童福祉法または障害者総合支援法による施策の対象とならない人)に、日常生活の便宜を図ると共に、経済的負担の軽減を図るため、日常生活用具を給付します。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
168	訪問時・健診時・相談 支援事業時等の言語 通訳・手話通訳者派遣	各種訪問事業や健診実施時、相談支援事業時等、外国籍の家庭や聴覚障害のあるこども・保護者が適切に支援を受けることができるよう、言語通訳者や手話通訳者を派遣します。(すこやか訪問、産後ケア事業、総合相談、養育支援訪問、乳幼児健診、離乳食レストラン、湖の子園運営事業、相談支援事業、給付事業)	子育て相談センター 発達支援センター	【子育て相談センター】 各種訪問事業や健診実施時、相談支援事業時等、外国につながる家庭や聴覚障害のあるこども・保護者が適切に支援を受けることができるよう、言語通訳者を派遣しました。 【発達支援センター】 湖の子園運営事業や相談支援事業等を実施する際、必要に応じて言語通訳や手話通訳を利用し対応にあたりました。	【子育て相談センター】 各種訪問事業や健診実施時、相談支援事業時等、外国につながる家庭や聴覚障害のあるこども・保護者が適切に支援を受けることができるよう、言語通訳者や手話通訳者を派遣します。 【発達支援センター】 湖の子園運営事業や相談支援事業等を実施する際、必要に応じて言語通訳や手話通訳を利用し対応にあたります。
169	障害、発達支援等に関する相談・支援事業	障害の早期発見・早期支援につなげるため、発達相談、巡回相談、5歳相談等を実施します。 また、各関係機関が連携を図りながら障害の程度や種別にかかわらず個々のニーズに対応できる専門的かつ総合的な相談支援を行います。	発達支援センター	・在園児に対する発達相談者数 486人 ・園所等への巡回相談者数 79人 ・5歳相談者数 32人 ・小・中学・高校の相談者数 686人 ・成人期の相談者数 168人 ・ペアレント・トレーニング ×2クール 5回	・在園児に対する発達相談者数 486人 ・園所等への巡回相談者数 91人 ・5歳相談者数 37人 ・小・中学・高校の相談者数 725人 ・成人期の相談者数 180人 ・ペアレント・トレーニング 30人
170	湖の子園の充実	発達支援センター「湖の子園」を中心に、民間事業所や関係機関と連携し、地域における早期療育、早期支援の体制を整備します。	発達支援センター	・通所支援(湖の子園)利用者数 38人 ・親子体験通園教室の利用者数 35人 ・保護者交流会・親子療育教室利用者数 10人 (5人×2クラス×15回)	・通所支援(湖の子園)利用者数 36人 ・親子体験通園教室の利用者数 32人(8人×4クール) ・並行通園クラス利用者数 親子10組(5組×2クラス×15回)
171	放課後等デイサービス事業	就学している障害のあるこどもに対し、授業終了後や休業日に生活能力の向上のために必要な支援や、放課後の居場所としての機能も含め、社会交流を促進する活動等を行います。	発達支援センター	実人数: 536人 延べ人数: 75,430人	実人数: 564人 延べ人数: 85,235人
172	児童発達支援	障害のあるこどもに対して、日常生活における基本的な動作および知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援を行います。	発達支援センター	実人数: 307人 延べ人数: 24,980人	実人数: 348人 延べ人数: 26,302人
173	保育所等訪問支援	保育所等の施設に通う障害のあるこどもに対して、その施設を訪問して、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	発達支援センター	実人数: 61人 延べ人数: 513人	実人数: 68人 延べ人数: 596人

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
174	居宅訪問型児童発達 支援	通所のために外出することが著しく困難な重症心身障害児等のこどもに対して、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得の支援を行います。	発達支援セン ター	実人数: 1人 延べ人数: 4人	実人数: 1人 延べ人数: 48人
175	障害児相談支援	障害児通所支援を利用する障害のあるこどもを対象に、サービス利用時に障害児支援利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行います。	発達支援セン ター	実人数: 562人 延べ人数: 1,340人	実人数: 661人 延べ人数: 1,567人
176	認定こども園、幼稚園 および保育所(園)等 での障害児保育(特 別支援教育)	認定こども園、幼稚園および保育所(園)等において、障害児保育(特別支援教育)を実施し、障害のあるこどもに対する適切な支援を充実させる保育体制の強化を図り、インクルーシブ教育・保育の充実を促進します。	幼児課	幼児課主催人権研修(2回)や特別支援教育研修(1回)、協定大学共催特別支援教育研修(3回)、特別支援コーディネーター会議、障害児保育検討会5回(分科会4回、全体研修1回)を実施し、保育体制の強化を図り、インクルーシブ教育・保育の充実を促進しました。	幼児課主催人権研修1回 特別支援教育研修1回 特別支援コーディネーター会議 障害児保育検討会5回 (分科会4回、全体研修1回)
177	保育士等に対する障 害児保育(特別支援 教育)研修	保育士等に対する障害児保育(特別支援教育)研修の充実を図ります。	幼児課	特別支援教育研修(1回)や協定大学共催特別支援教育研修(3回)を実施しました。	特別支援教育研修1回 協定大学共催特別支援教育研修1回
178	認定こども園、幼稚園 および保育所(園)等 での外国につながる こどもへの支援の充 実	外国につながるこどもや保護者のニーズに対応できる支援の充実を図ります。	幼児課	翻訳アプリを活用するとともに、歌やあそびなど多文化に触れる活動を行いました。	多文化に触れる集会、活動 多言語翻訳アプリの活用
179	医療的ケア支援員配 置事業	認定こども園、保育所(園)、小中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、看護師を配置し、就学前教育・保育施設、学校での医療的ケアを行います。	幼児課 児童生徒支援 課	(幼児課) 看護師を6人配置しました。 ※第三保育所3人、草津第二保育所3人	(幼児課) 看護師配置 6人 ※第三保育所3人、草津第二保育所2人 草津中央おひさまこども園1人
180	児童向け外国語資料 の収集・提供	英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語等多言語の絵本の収集と提供を行います。	図書館	○多言語絵本購入実績 16冊	引き続き、多言語の絵本等の児童向け外国語資料の収集と提供を行います。
181	ことばの教室・通級指 導教室の充実	支援が必要な4歳児、5歳児や児童生徒に対して、個別にことばの習得等の指導を行い、円滑に学校生活が送れるよう支援します。	児童生徒支援 課	ことばの教室(2教室)、通級指導教室(7小学校・3中学校)において、個別にことばの習得等の指導を行いました。	ことばの教室(2教室) 通級指導教室(8小学校・4中学校)
182	インクルーシブサポ ーターの配置	重度の障害がある児童生徒が地域の学校へ通えるよう、必要な学校に人員を配置し、特別支援学級の運営を支援します。	児童生徒支援 課	インクルーシブサポーター9名を7小学校及び2中学校に配置しました。	インクルーシブサポーター10名を8小学校及び2中学校に配置します。

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
183	外国人児童生徒等への相談補助事業	学校等からの依頼に基づき、外国人児童生徒、保護者への通訳・翻訳支援を実施します。	児童生徒支援課	右記対象となる児童生徒において学習時等の通訳支援、児童生徒および保護者向けの文書および通知票等の翻訳を行いました。 通訳支援:149件(英語・中国語・ベトナム語・スペイン語) 翻訳支援:2件(ポルトガル語) ※英語についてはまちづくり協働課へ依頼(5件)	市内小中学校からの依頼に基づき、外国にルーツがあり日本語指導が必要な児童生徒、外国にルーツのある児童生徒の保護者への通訳・翻訳における支援を実施していきます。
184	草津フードバンクセンター事業(福祉資源循環事業)	市社会福祉協議会がボランティア団体とともに、食をテーマとした地域福祉活動を実施している団体や、生活に困窮している世帯に対し、草津フードバンクセンターに集まった食糧を無償提供します。また、より多くの市民や企業・団体から御理解と御協力を得られるよう、事業内容の周知啓発に取り組みます。	健康福祉政策課 (草津市社会福祉協議会)	移動フードドライブ等で食糧の寄付を募り、福祉施設や生活困窮世帯等へ提供しました。さらに企業や団体へも寄付の呼びかけを行い、新規寄付に繋がりました。 寄付物品 米:919.04kg 米以外:8,665品	引き続き移動フードドライブの実施等によって食糧の寄付を募り、福祉施設や困窮世帯等へ配分することで支援に活用します。 また、より多くの食糧の寄付協力を得られるよう、企業や団体等への周知啓発に取り組みます。
185	生活困窮者自立支援事業	経済的な問題等生活上の困難に直面している人を対象に、地域で自立して生活が行えるよう、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を行います。	人とくらしのサポートセンター	経済的な問題等生活上の困難に直面している人を対象に、地域で自立して生活が行えるよう、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を行いました。 自立相談支援相談件数:661件(実人数)	経済的な問題等生活上の困難に直面している人を対象に、地域で自立して生活が行えるよう、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を行います。
186	生活保護制度における教育扶助	生活保護世帯のこどもを対象に義務教育に伴う学級費や給食費等を支給します。	生活支援課	生活保護世帯のこどもを対象に義務教育に伴う学級費や給食費等を支給しました。	生活保護世帯のこどもを対象に義務教育に伴う学級費や給食費等を支給します。
187	生活保護世帯のこどもの大学等進学・就職支援	生活保護世帯のこどもが大学等の進学や就職に伴い、生活保護の対象外となった際に、新生活立ち上げの費用として給付金を支給します。また、こどもが自宅(出身世帯)から大学等に通学する場合に住宅扶助の減額をしない措置を講じます。	生活支援課	生活保護世帯のこどもが大学等の進学に伴い、生活保護の対象外となった際に、新生活立ち上げの費用として給付金を支給します。また、こどもが自宅(出身世帯)から大学等に通学する場合に住宅扶助の減額をしない措置を講じました。	生活保護世帯のこどもが大学等の進学に伴い、生活保護の対象外となった際に、新生活立ち上げの費用として給付金を支給します。また、こどもが自宅(出身世帯)から大学等に通学する場合に住宅扶助の減額をしない措置を講じます。
188	生活保護制度における入学準備金	生活保護世帯のこどもが小・中・高等学校に入学する際の入学準備費用の一部を支給します。	生活支援課	生活保護世帯のこどもが小・中・高等学校に入学する際の入学準備費用の一部を支給しました。	生活保護世帯のこどもが小・中・高等学校に入学する際の入学準備費用の一部を支給します。
189	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭のこどもの健やかな成長を図るため、また、ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、こどもの進学・修学資金や、ひとり親家庭の生活資金等の貸付を行います。	こども家庭若者課	貸付件数 62件	貸付件数 74件

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度実績	令和8年度予定
190	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親およびこどもの自立のため、高卒認定試験合格のための対象講座を親や子が受講し、修了した場合および高卒認定試験の全科目に合格した場合に受講料の一部を支給します。また、関係部署と連携し、対象者への制度周知を行い、必要な支援につなげます。	こども家庭若者課	受給者数 1人	受給者数 1人
191	こどもの居場所づくり事業(こどもの生活・学習支援事業)	貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭、生活保護世帯、生活困窮世帯、不登校および登校が困難な状況にある中学生を対象に、家庭や学校とは異なる「第3の居場所」をつくり、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供を行い、こどもの生活の向上を図ります。	こども家庭若者課 人とくらしのサポートセンター	貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭、生活保護世帯、生活困窮世帯、不登校および登校が困難な状況にある中学生を対象に、家庭や学校とは異なる「第3の居場所」をつくり、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供を行い、こどもの生活の向上を引き続き図りました。 実施箇所 2か所	貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭、生活保護世帯、生活困窮世帯、不登校および登校が困難な状況にある中学生を対象に、家庭や学校とは異なる「第3の居場所」をつくり、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供を行い、こどもの生活の向上を引き続き図ります。 実施箇所 2か所
192	教育・保育実費徴収に係る給付金支給事業	特定教育・保育施設等における保育料以外の実費費用(教材費、行事費、給食費等)について、低所得世帯等の負担軽減を図るため、国の示す基準に基づき、その費用の一部を補助します。	幼児課	34件	26件
193	子育て世帯への公営住宅の供給	公営住宅の募集において、子育て世帯に対して、優先募集枠の設定、収入基準の緩和、抽選倍率の優遇を行うことで、公営住宅への入居を支援します。	市営住宅課	募集世帯:2件	令和7年度に引き続き、子育て世帯専用の募集枠として2世帯を募集するとともに収入基準の緩和、抽選倍率の優遇を行います。
194	就学援助費給付	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の就学に要する費用の援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施を進めます。	学校教育課	保護者に対して事業の周知を行い、対象者へ学用品や給食費等の助成を行うことで、義務教育の円滑な実施を行うことができました。 対象児童生徒数855人	引き続き、事業の周知を行うことで、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費等の就学に要する費用の援助を行い、義務教育の円滑な実施を進めていきます。 対象となる児童生徒見込数873人
195	ヤングケアラーへの支援	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者について、相談および支援を行います。	こども家庭若者課	国のガイドラインの「ヤングケアラー支援の流れ」における「気づく」「情報集約」の強化に取り組むとともに、関係機関と連携を図りながら、ヤングケアラーの相談および支援を行いました。	国のガイドラインの「ヤングケアラー支援の流れ」における「気づく」「情報集約」の強化に取り組むとともに、関係機関と連携を図りながら、ヤングケアラーの相談および支援を行います。
196	要保護児童対策地域協議会	関係機関等の連携を図り、虐待を受けているこどもをはじめとする要保護児童や要支援児童等の早期発見や必要な支援を行います。	家庭児童相談室	・代表者会議 2回 ・実務者会議 12回 ・個別ケース検討会議 128回	・代表者会議 2回 ・実務者会議 12回 ・個別ケース検討会議 随時

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度実績	令和8年度予定
197	児童虐待防止に関する啓発の実施	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応が図れるよう、児童虐待の相談窓口を広く周知するなど、虐待防止にかかる啓発活動を実施するとともに、市民・関係機関向けに研修の機会を提供します。	家庭児童相談室	・オレンジリボン運動についてホームページを通じて啓発 ・広報くさつ11月号に児童虐待防止啓発のための記事掲載 ・FMくさつで推進月間周知 ・JR草津駅前街頭啓発 ・JR草津駅前デッキに啓発横断幕の設置 ・市民課前行政掲示板への記事掲載 ・南草津駅前電光掲示板、デジタルサイネージへの啓発動画掲載 ・庁内放送での児童虐待防止啓発 ・庁舎内において啓発パネル等の展示 ・児童虐待防止啓発研修会の開催 ・CAP研修の実施(4回、延べ58人参加) ・CSP幼児版基礎講座の実施(保育士等3人受講) ・CSP保護者向け連続講座、ペアレントサポートの実施(7回1コース、4人受講)	・広報誌、ホームページ等を活用した児童虐待防止啓発 ・保護者や教職員向け研修や、関係機関向け児童虐待防止啓発研修の実施等
198	養育支援ヘルパー派遣事業	就学前のこどもを養育する家庭で、保護者の養育を支援することが特に必要な家庭、保護者に監護させることが不適当な家庭等に対して家事、育児のヘルパーを派遣します。	家庭児童相談室	・養育支援ヘルパーの派遣 358時間	・養育支援ヘルパーの派遣 467時間
199	子育て短期支援事業	保護者の病気や出産などの社会的事由や、育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合など、家庭で養育が一時的に困難となった場合に、市が委託している児童養護施設等において原則7日以内の期間でこどもを預かり、養育・保護します。	家庭児童相談室	・子育て短期支援事業 延べ994日	・子育て短期支援事業 延べ813日
200	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童や不適切な養育状況にある保護者、または出産後の養育について、出生前より支援が必要と認められる妊婦に対し、保健師等が訪問し、養育に関する相談、指導、助言等の支援を行います。	子育て相談センター	養育支援訪問件数 延べ506件	引き続き、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童や不適切な養育状況にある保護者、または出産後の養育について、出生前より支援が必要と認められる妊婦に対し、保健師等が訪問し、養育に関する相談、指導、助言等の支援を行います。
201	ひとり親家庭の医療費助成	ひとり親家庭の医療費の自己負担分について、全部または一部を助成します。	保険年金課	助成実施件数25,944件	見込み助成件数30,460件

事業 番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	令和7年度 実績	令和8年度 予定
202	児童育成クラブ保育料の減免	ひとり親家庭の方が利用する際、保育料を減免します。	こども若者政策課	対象者数:148人	対象者数:132人
203	児童扶養手当の支給	18歳未満の児童(中度以上の障害がある場合は20歳未満の児童)を監護しているひとり親の父または母や父母に代わり児童を養育している養育者、もしくは父母の一方が重度の障害のある家庭について、児童扶養手当を支給します。	こども家庭若者課	受給者数 616人	受給者数 656人
204	ひとり親家庭相談業務の充実	母子・父子自立支援員等がひとり親家庭の相談・支援のほか、離婚前からの相談等に対応し、ひとり親家庭および寡婦の福祉の増進に努めます。また、複雑化する課題に対応するため、関係機関とのさらなる連携強化により、相談家庭の抱える課題、家庭環境を十分に把握し、経済的に自立し安定した生活を送れるよう適切な支援につなぎます。	こども家庭若者課	相談件数 2,886件	相談件数 3,457件
205	養育費確保推進事業	養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図るため、養育費の取り決めを行うひとり親に対し、養育費に関する公正証書等作成に必要な経費の補助を行います。	こども家庭若者課	養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図るため、養育費の取り決めを行うひとり親に対し、養育費に関する公正証書等作成に必要な経費の補助を行いました。	養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図るため、養育費の取り決めを行うひとり親に対し、養育費に関する公正証書等作成に必要な経費や未払の養育費に係る強制執行の申立等に係る弁護士経費等の補助を行います。
206	日常生活支援事業の推進	ひとり親家庭で日常生活に支障を感じ、一時的に支援が必要なとき家庭支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行います。(事前登録要)	こども家庭若者課	利用回数 12回	利用回数 7回
207	ひとり親家庭の就労に関する支援の充実	就労に向けて受講した教育訓練講座受講費用の一部を助成します。また、資格取得を目的とし、養成機関で1年以上のカリキュラムを受講するひとり親家庭の対象者に、生活資金を援助します。	こども家庭若者課	受給者数 14人	受給者数 22人
208	母子生活支援施設入所措置	配偶者等からの暴力や様々な困難を抱えている母子家庭について、施設への入所措置を行うことにより、生活支援とともに、自立促進を図ります。	こども家庭若者課	母子生活支援施設入所措置世帯数1世帯	母子生活支援施設入所措置世帯数5世帯
209	ひとり親家庭のファミリー・サポート・センター利用助成	ひとり親家庭の方が利用する際、利用料の助成を行います。	子育て相談センター	継続実施します。 延べ150件	継続実施します。 (見込数)216件